

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和7年3月14日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 令和7年3月14日（金曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第29号議案	「質疑・討論・採決」
第30号議案	「質疑・討論・採決」
第31号議案	「質疑・討論・採決」
第32号議案	「質疑・討論・採決」
第33号議案	「質疑・討論・採決」
第34号議案～第48号議案	「質疑・討論・採決」
第49号議案	「質疑・討論・採決」
第50号議案	「質疑・討論・採決」
第51号議案～第52号議案	「質疑・討論・採決」
第67号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 丸山隆弘 副委員長 鈴木達雄
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 小林秀徳 竹下修平 齊藤竜也
佐宗龍俊 鈴木長良 浅尾洋平 柴田賢治郎 小野田直美
山田辰也 村田康助 山口洋一 滝川健司 中西宏彰
議長 長田共永

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 鈴木隆司 議事調査課長 阿部和弘 書記 山本弘美 書記 高橋加奈

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、3月12日の本会議において、本委員会に付託されました第29号議案 令和7年度新城市一般会計予算から第52号議案 令和7年度新城市下水道事業会計予算まで及び第67号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第13号）の25議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、一問一答により簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、2問目以降の質疑については、答弁に疑義のある場合、質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いをいたします。

第29号議案 令和7年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより、歳入1款市税の質疑に入ります。
最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、通告に従いまして質疑をさせていただきたいと存じます。

第29号議案 令和7年度新城市一般会計予算、歳入、1款1項1目であります。入湯税についてお伺いします。現年課税分・滞納繰越分、資料19ページであります。

2点。

現年課税分が前年度予算額と比べて減額となった理由について。

2点目、滞納繰越分、前年予算額と比べて増額となったその理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 歳入の入湯税の現年分についてでございますが、まず、私から現年分については、令和6年度8月分までの実績及び9月以降の入湯客数の見込み等を参考に令和6年度より減少すると推察し、減額した

ものでございます。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫債権管理室長 入湯税滞納繰越分が前年度予算額と比べ増額になった理由につきましては、対象者が、令和6年6月に事業を閉じ、令和6年度の現年度分と滞納繰越分の収入未済額が昨年度に比べ多く見込まれたためです。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 2点目については確認ができましたので再質疑やめませう。

1点目ではありますが、令和6年8月末ということではありますが、見込まれる入湯税を前年だけではなくて、それ以前、4年、5年前というのとも比較をしていたのかいないのか、その点だけお伺いします。

○丸山隆弘委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 見込みにつきましては、令和5年度の実績分についても参考にさせていただいて、今年度の実績と比べて見込みを取っておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております歳入の1款市税、全体の13ページになります。

前年度比で6.4%増の4億5,800万円となった理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 前年度比の増額となった理由につきましては、この後の質問にもありますけれども、市税全体の中では、個人市民税、法人市民税が前年度当初予算より増額すると見込まれるためでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

では、次に行きます。

1款1項市民税、全体、17ページになりま

す。

個人市民税、法人市民税の景気動向をそれぞれどのように市として捉えて、前年度よりも増としたのか理由を聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 個人市民税につきましては、定額減税が終了したことが挙げられ、また、給与所得者の賃上げや昇給等が推察されるため増額とさせていただきます。

あと、法人市民税につきましては、市内主要企業へのアンケート調査や企業が公表している決算の情報などから企業業績が堅調に推移されると見込まれるところから増額とさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

企業でのアンケートで法人が堅調に上昇していくということが見られたということですが、やっぱりそのアンケート結果からはいろいろな企業の動き、また拡大とかそういったものが内容としては見られたということなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 各企業において、それぞれやはり必ずしも全てが増というわけではございませんで、減のところもあるということが分かりました。

それに伴って、アンケートと、主要企業のホームページ等も確認させていただき、決算ベースで好調であるというような企業がありましたので増額の計上とさせていただきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

次に行きます。

1 款 2 項固定資産税、全体になりますが、ページ数は17ページ。

1 点ございます。

固定資産税の前年度比で1.8%増としまし

た市内の宅地の増加や、新規の設備投資の増加、これらの状況について具体的に教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 令和6年度の決算見込みは38億1,848万9千円となり、地価の動向、土地、建物の異動などを勘案し、増額としました。

主な増加の要因は、家屋の新増築による宅地の増加及び太陽光発電設備用地等を代表する宅地比準の土地の増加、償却資産については機械及び装置の買換え等による増加を見込んでいます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

増加の理由ということで、家屋の新築、また太陽光発電の比準等のものということではありますが、この新築家屋が増えることはいいことかなと思うんですが、どのぐらい増えているのかを教えてくださいたいと思います。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 棟数としては、新増築分の棟数よりも減失の棟数のほうが多いですが、減失された家屋の課税標準額は低いいため、新増築分の課税標準額が増額したということで、税額が増額しているということです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あともう1点、太陽光発電の云々ということところあったんですが、それはちょっとどういう内容なのか、かみ砕いて教えてくださいたいと思います。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 太陽光発電設備用地は雑種地でありまして、主に宅地比準の土地、宅地から比準して評価額を算出する土地になりますので、主に山林や農地などからの転用がされるということで、評価額が増額いたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど、そういうことなんです。太陽光の設備投資で用地の変更によりお金が増えるというか、市税が増えるということで理解をいたしました。

こちらは、増えてるということで、私の周りでも結構、太陽光増えてると思うんですが、どのぐらい増えてるのか、状況分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、固定資産税の立場で、ちゃんと聞きたいということですね。

牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 今、手持ちの資料で、雑種地等、宅地比準の雑種地がどの程度増えたかという資料は持ち合わせておりませんので、また、当初調定などで概要調書などを作成すれば出てくる数字になってまいります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

歳入11款地方特例交付金の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、11款1項1目地方特例交付金です。地方特例給付金の25ページになります。

1点ございます。

前年度比で84.8%の減、金額にして1億9,500万円の大幅減となったと思いますが、この大幅減となった理由を聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 地方特例交付金の減額の理由につきましては、令和6年度予算におきましては、定額減税分といたしまして1億9,200万円の定額減税減収補填特例交付金を計上しておりましたが、令和7年度予算におきましてはこの定額減税がないため、減額としております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 同じく11款1項1目特例交付金ですけれども、多額の減は減税補填の減によるものかということで、そういうことだということですが、これは減税補填分と同等が市税等が減額になった。それが令和6年度の定額減税に同等の金額だということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 令和6年度予算におきましては、定額減税ございましたのでこの1億9,200万円、個人市民税を減額してございました。この特例交付金で歳入を上げさせていただきまして、令和7年度につきましては、この定額減税なくなりましたので、先ほど税務課長申し上げたとおり、定額減税がなくなった分は、個人市民税に増額をしてございまして、この特例交付金減額とさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入11款地方特例交付金の質疑を終了します。

歳入15款使用料及び手数料の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、15款1項4目労働使用料、勤労青少年ホームの使用料についてお伺いをします。資料は29ページであります。

勤労青少年ホームの使用料が、前年度予算と比べて増額になったその理由についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 勤労青少年ホームの使用料につきましては、令和6年5月から娯楽談話室で喫茶店の営業が開始されたことにより、その使用料を年間で見込んでいることによる増加です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 確認しました。

では、次に参ります。

同じく15款1項6目商工使用料、湯谷温泉源使用料についてお伺いします。31ページ。

湯谷温泉源使用料が前年度予算額と比べて減額となった理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 前年度予算額と比べて減額となった理由は、昨年6月に湯谷温泉の旅館が1軒廃業したため減額となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりましたが、辞められたのは結構なんです、使用料が令和7年度はあれですが、令和6年度、今年度ですね、お金が入らないということはないですよ。今年度決算まだ打ってないのであれですが、閉鎖をされたから、来年度は使用料が減るという計算をしてみえるという理解でいいですよ。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、再度確認ですね。

横山観光課長。

○横山和典観光課長 その方が辞められたので、使用料が入らないということになります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次に参ります。

同じく15款1項6目商工使用料、鳳来寺山パークウェイ駐車場使用料であります。資料31ページでお願いします。

ここで鳳来寺山パークウェイ駐車場使用料が前年度予算額と比べて減額となった理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 前年度予算額と比べて減額となった理由につきましては、令和5年度、令和6年度と駐車場利用者が年々減っていることから減額とさせていただきました。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 年々減ってるから駐車料金は減るであろうというのは分かりませんが、年々減ってたなら、どうしたら減らないようなことをすれば、利用料が安定化をしていくのか、また、それに追従して利用料が増加をしていくか。言えば、観光客の入込みが増えるかということではありますが、そういうことについては調整をされた結果なのか。

ただ漠然と減るから減らすよねというのは誰でもできることですが、それらを含めてこの料金を設定しているのか。一度設定したけども、これはせめて前年度積算をした駐車料金の2,023万円ぐらいまでは何とかしたいよねという気持ちがあつてのことなのか、そこをお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 駐車場の利用につきましては、登山客が多い部分がありますので、行者越の駐車場を開けて、そちらに登山客の方が止めていただいてパークウェイは鳳来寺もしくは東照宮を見られる方がすぐに止められるような運用をさせていただいておるんですけども、なかなかそれが効果がまず見られず、あと昨年につきましては、もみじまつりの期間、紅葉のシーズンが遅くなったこともありまして、かなり11月の利用者数が減っております。

今年度につきましては、やはりもみじまつりの期間を延ばすことはなかなか難しいんですが、その期間にもう少しいベント等を打って利用者を増やしたいことと、あと教育部にも協力していただきまして、東照宮の展示等もしていただけたらなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 やはり、行政でありますので企業努力というのはなかなか難しいのかもしれませんが、やはり見える方が満足いただける、そういったものに向けていけば、必然的に利用料も上がってくるということであります。

その部分の上げ方、拡大の仕方は観光協会だということのかもしれませんが、そうではなくて、今言われたように、教育部ともというお話が出ました。やはり、うちの市が欠けているのは、そういった横との連絡関係がうまくできてないというのが1つの要因ではないのかなということもありますので、そこら辺はしっかりと連絡を密にされて、来場者が満足できる、そして、駐車料金を払ってもよかったというその満足度を高めていくようお願いをしたいと思えます。

では、同じく商工使用料であります。板敷の使用料（過年度分）、同じく31ページですが、駐車場使用料が前年度予算と比べて増額となった理由及び徴収の見込みはどうなっているのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 板敷使用料には駐車場使用料がないため、建物使用料について答弁をさせていただきます。

増額となった理由につきましては、令和5年度未納金が発生したことによるものです。徴収の見込みにつきましては、これまでも定期的に対面等による納付折衝を行っておりますが、なかなか実績に結びついておりませんが、なかなか実績に結びついておりませんが、引き続き納付いただけるよう粘り強く折衝してまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ごめんなさい。質疑が駐車場と書きましたんで恐縮なんですけど、施設の利用だということではありますが、

毎年毎年増えていってしまうということは、

それだけの御努力はしていただいているんですが、なかなか払っていただけない。払っていただけないではなくて、払わないということなのかもしれません。やはり、その辺は十分に先方との接触をする、もうこうなれば、施設管理者の最高責任者である市長が赴いて、しっかりともう、出ていきなさいというぐらいままで言ってもいいんじゃないのかなと思えます。

地域の方がいろいろ御苦労されて、釜飯屋とかそういったことでつくった施設でありますので、その施設をそういった形で使われているということ自体に憤りを感じるのではないかと、地域の方も思えますので、そういった意味でのことを果敢にやるということは考えてみえた予算組みをされたのか。

どんどん増えていくのはいいんですが、払ってもらえないものが増えていくのを、歳入として見込んでいくというのはあまり効果的な手法ではないなと思えますが、その点含めていかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 委員おっしゃられるとおり、今、そちらの方とはこのまま支払いがいただけないと来年度の契約は難しいというお話もさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 再三再四こういう状態が続くということは、やはり支払いをされるというお気持ちがないということでもあります。ですので、これはもう司法へ任せるしかないんですよ、もう。訴えるしかない。

そこで、訴えるにしても、委員長が、多分関係ないと言われるかもしれませんが、うちのシステムははっきり言って弱いんです。こういった不良債権を訴えるときに、担当部局がやってますよね。やはり、これは総務関係で一括してやるというのが正しいんだと思えます。そうでないと、どうしても自分の仕事

を持ちながら、そういったことはなかなかできていかないということですので。

とにかく、もうこうなったら訴訟を打つぐらいの気持ちでやってください。いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 委員言われることも一理あると思いますが、あそこの施設につきましては、地域の拠点として、一生懸命頑張っておる施設であると認識をしております。そうしたことから、市としまして、あそこの産業、施設がより利用されるようなバックアップをすべきであって、簡単に滞納されてるから訴訟に訴えるというのは、よくよく考えた上で判断していかなければならない案件であると認識しております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 言ってることはよく分かりますが、現実として、どうしても都合悪くて1年、今年はちょっと無理だから、来年、何とかしますよと言って、次の年に納入していただけるなら結構なんですけど、だんだん100円が200円、200円が300円、300円、400円と増えていくので、増えていくということは、地域に貢献してるとは見えないんですよ、これ。

過日も定例報告会でありましたが、愛知大学とのというようなことがありました。ああいうことは表向きにはすごくいいんですが、その裏を見てみると、何なのということにならないのかな。そういうところをいつまでもお金をもらわずにお貸ししておくということ自体がいいのかなということ、言われないうちにやっていただきたいということでもありますので、よろしくお願ひしたい。そういうことでもありますので、いかがでしょうか。どのように。

○丸山隆弘委員長 再確認ですか、山口委員。

○山口洋一委員 はい。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 そこら辺は、よくよく判断して、やってまいりたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、小林秀徳委員。

○小林秀徳委員 15款1項6目商工使用料ですけど、ただいまの山口委員の質疑で理解いたしましたので、しっかり対応をよろしくお願ひしたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小林秀徳委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、15款1項9目教育使用料、行政財産目的外使用料になります。33ページです。

16万6千円の内訳を教えてください。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 行政財産目的外使用料16万6千円につきましては、生涯共育課所管の各施設敷地内に設置のある電柱、電話柱、支線、屋根貸し事業等の占用使用料です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 主に、屋根貸し事業のお金だよということで理解をいたしました。

資料をちょっと読みますと、この屋根貸しの金額が年々安くなっているのではないかなと読み取れるんですけど、そういう傾向があるのかどうか教えてください。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 使用料につきましては、屋根の部分につきましては契約に基づき、積算をしております。

設備につきましては、新城市道路占用料条例で規定をしております道路占用料条例の改正がありましたので減額となっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 第2回では11万9千円、ペ

ージ数20ページですかね、第3回では11万5千円と、数千円の形ですが減っているというような状況を、こちらとしては考えているんですが、そういったこの差が、値段が下がっているというところは、さっきの占用料の値下げというところが、年々下がっている理解でよろしいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 そのようになりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 これは、何年まで続ける契約になるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 屋根貸し事業につきましては、平成27年9月に契約を結んでおりまして、20年間の契約となっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市民から、屋根貸しの屋根を貸す賃料が物すごい、かなり安い状況で貸しているのではないかというような声も聞かれます。

最近、物価高とか、また銀行の金利も値上げをしているというところで、もう少し高かったらどうかという声があるんですが、やはりこういった屋根貸しの賃料を、銀行の金利とかそういった物価が上がってる経済状況を踏まえて、交渉して、値上げをというような考えは必要かと思いますが、こういったところを考慮したのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 屋根貸し事業につきましては、環境政策課が実施する市有施設を利用した再生可能エネルギー普及促進施策の1つです。

この事業は、ただ単に発電事業だけではなくて地域貢献等も含めてということで、当初プロポーザルにより金額が決まっておると認識しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

こちらはそういう形の流れはあるかと思いますが、ファンドということで、出資者への利益還元もあるような事業になると思います。

先ほど言った地域貢献というのは、ちょっと今一度、どういう状況の実績があるのか、最後にお伺いします。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 地域貢献としましては、各施設に非常用電源の供給であったりとか、環境教育ということでモニター設置等しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 15款1項3目衛生使用料、助産所利用者使用料、29ページです。

どのように利用者を見込んだのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 中島地域医療支援室長。

○中島紳之地域医療支援室長 助産所利用者使用料につきましては、産前産後のケアについて利用者が増えておりますので、増額で積算しております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 産前産後の利用者ということですけども、こういった利用形態が、要するに利用料を取る利用形態、要するに産前産後、産前のケアだとか、育児相談とかありますけども、それ以外に、気軽に例えば助産所へ行って、育児相談した、要するにサービシ的なケアですか、そういうものもあると思うんですけど、その辺の区分はどうなってるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中島地域医療支援室長。

○中島紳之地域医療支援室長 産前産後のケアにつきましては、ベビーマッサージとマタニティ産後ヨガなどと、通所・宿泊のケア等を対応しております。当然、来られた方の相談についてもお受けはさせていただいており

ます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 有料の部分と、いわゆる利用料のかかるケアと、そうじゃない気軽に相談してちょこっと顔出して、ちょっと話し相手になったり、育児で悩んでることを相談したりとか、そういったサービス部分での利用者もかなりあるということ、要するに無料の部分の利用者もかなり見込んで、無料の分は料金には反映されないんですけど、そういった利用もあるということと、もう1点は、本来ある助産所としての機能、要するに、聖隷三方原病院と連携した出産までのケアと、出産後とか、連携した実際の出産とかそういうところは見込んでないのか、それをお願いします。

○丸山隆弘委員長 中島地域医療支援室長。

○中島紳之地域医療支援室長 当然、相談に来られただけという方に対して、有料でしか相談を受けないよということはありませんので、無料で対応させていただいてる部分もございます。

また、そもそも助産所としての分娩に関することに関しては、出生数減っておりますので若干減額ということで積算はさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 減っておる、出生数見れば当然、減ってるのは分かるんですけど、実際に出産までをケアする、取り扱うのは見込んでいるのか。前年実績等も踏まえてそういった件数を利用料に見込んでいるのか、その辺の判断はどういうふうにされてるのかということをお聞かせください。

○丸山隆弘委員長 中島地域医療支援室長。

○中島紳之地域医療支援室長 産前産後のケア、妊婦健診等につきましては、お二人分予算に見込んでおります。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入15款使用料及び手数料の質疑を終了します。

歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

16款1項3目であります。災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧事業費負担金、資料39ページをお願いします。

公共土木施設災害復旧事業費負担金が前年度から比べると6,281万4千円の減額であります。これについてその理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 佐々木土木課長。

○佐々木昌介土木課長 理由としましては、前年度の予算額は令和5年6月2日の豪雨による災害発生箇所が61件と多く、そのうち7か所を令和6年度予算に過年度災害復旧事業として計上したためでございます。

なお、令和7年度予算につきましては例年どおりの予算額となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 令和5年6月の豪雨のものを受けて、令和6年度に6,281万4千円プラスの8,261万4千円になったということなんですが、実は、令和6年度にも8月にありましたよね。それは見込んでない、去年は見込んだけど今年は見込めなかったのか、国がそういう手当をするまで、国の負担、財政の余裕がなかったのかということになると思うんですが、その点はこういった判断で、またどういった国の指導の中でやられたのか確認したいと思います。

○丸山隆弘委員長 佐々木土木課長。

○佐々木昌介土木課長 先ほども説明させていただいたんですけど、令和5年6月2日に

発生した分を、全てが令和5年度中に発注ができないものですから、令和6年度に予算を確保して、その分を令和6年度予算に計上したものですので、今年度も発生しておりますけど、それについては補正で対応しておりますので、そういうことになります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 続けてまいります。

16款2項1目総務費国庫補助金、システム標準化改修補助金、資料39ページであります。

ここでもそうですが、システム標準化改修補助金が前年度と比べて減額となっています。その理由についてお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 システム標準化改修補助金につきましては、国から直接、本市に補助されるものではなく、地方公共団体情報システム機構、略称ですがJ-LISと言われる団体から交付されるものが大半であることから、令和7年度から国庫補助金ではなく、22款諸収入、4項2目雑入の総務費雑入のデジタル基盤改革支援補助金に組替えをさせていただいておりますので、令和6年度と比較しても減額とはなってございません。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。

雑収入という勘定科目、勘定科目という言い方がいいかもしれませんが、あまり使うべき科目ではないのかなと理解します。

やっぱり、幾ら公会計といえども明瞭性の原則とか継続性の原則というのは取っていくべきではないのかなと思いますが、それが、上位の指導であるならば仕方がないと思います。

そういった意味で、我々議員が見ても、こうなったんだとはっきり分かるようなことでお示しをいただければよろしいかと思います。

続きまして、16款2項3目衛生費国庫補助金についてお伺いします。出産・子育て応援

交付金の41ページ。

出産・子育て応援交付金が、これまた前年と比べて減額となっておりますが、その理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 出産・子育て応援交付金が前年度予算額と比べて減額となった理由は、令和7年度から、この事業が妊婦のための支援給付金として法定化され、別の歳入予算で計上したためです。

したがって、この補助金は、令和6年度中に妊娠届出や出産をされ、令和7年度に申請するのみが対象となります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 別の歳入と言われましたが、この項目から、よく資料を全部そこまで見なかったのが恐縮なんですけど、どこの項目で、それが歳入として計上されているのか。確認をしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 項目は、16款2項3目補助金なんですけど、妊婦のための支援給付交付金という名称で上げております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。そこはそう言われれば、確かに令和7年度予算は新しい項目として立てられておりますので、確認をさせていただきました。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 歳入16款1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金、37ページ。

用途をお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 こちらは、令和6年3月31日までの新型コロナウイルスワクチン接種について、予防接種法の健康被害救済制度に基づく給付金を支給するための国庫負担金となります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すいません。先ほど聞き逃してしまって、いつの接種によるものとかを伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 こちらは、令和6年3月31日までの新型コロナウイルスワクチン接種になります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、市の周知、申込みがあって、それに対して審査があって認められたものという理解なんです、そういった理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 お見込みのとおりです。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、それというのは市の周知によって、今、ホームページなんか充実させていただいてると思うんですけども、そういったことによって知って、市民の方から、市が特に何か調査したとか、いろんな広報したとかではなく、御自分で判断されて、市に問い合わせたということではなかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 新型コロナワクチン接種に関しましては、医療機関から相談があったケースですとか、あと御本人さんから相談があったケース等ございまして、この方も御本人が医療機関に相談して、医療機関を経て、こちらの健康課に進達があったというケースになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の

質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 16款2項1目総務費国庫補助金、外国人受入環境整備交付金、39ページです。

交付要綱等対象環境整備内容についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 外国人受入環境整備交付金は、在留外国人に対しまして、在留手続をはじめ、福祉、子育て、教育など、日常生活にかかる適切な情報や相談場所に迅速に到達できるように、ワンストップ型の相談窓口の設置などに対しまして、この外国人受入環境整備交付金交付要綱に基づいて、国が経費を負担するものになります。

本市におきましては、地域の外国人の受入環境を整備しまして、多文化共生社会の実現を図るために、令和3年度に本庁舎1階総合窓口に外国語相談窓口対応職員を配置しまして、この交付金を受けているところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、案内所というか受付で対応する人の人件費、通訳的な部分というものの、それにも充てられてるとのことなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 人件費に充てられております。

その他、委託で相談に係る部分の委託もかけておりますので、そちらも対象の経費となっております

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 案内の受付の通訳的な人件費と、相談内容って外部へ相談するという意味なのか、庁内で相談で費用がかかるのか、その辺どういうことなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 この対象となっておりますのは、今言う相談窓口の窓口に係る人件費と、もう1点、ポルトガル語の市民相談というものを委託にかけておるんですけども、その内容について相談にみえた方の委託料についても対象とさせていただきます。

その委託については、NPO法人に委託をかけておるんですけども、そういったものが対象となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、次、行きます。

同じく16款2項1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、39ページですけど、交付要綱と充当事業についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えします。

要綱につきましては、国が基本的な枠組みについて示しております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱となります。

今回、充当する事業ですけれども、税務課で実施します定額減税・定額減税補足給付金事業となります。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 その要綱で、こういったものが対象者と対象事業になるのかということをお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 この交付金、メニューが2つあるうちの低所得世帯支援枠という枠になりますので、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を基礎として算定するもの。それから、住民税非課税世帯のうち子育て世帯は子ども1人当たり2万円を加算するというものになります。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、今年度、補正等であった酪農家への支援ですとか、何かい

ろいろ物価高騰であったと思うんですけど、来年度の当初予算では、そういった実際の物価高騰対応ではなくて、低所得者への支援ということに充当されるということによろしいですか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 すみません。質疑の終わりがいま一つ聞きとれないので、私なりの回答をさせていただきたいと思います。

メニューの枠が2つあるうちの、今、私が答えたのが低所得世帯支援枠というもので、もう一方が、推奨事業メニューということで、先日、初日の補正予算で示したようなものは推奨事業メニューということになります。

今回の令和7年度予算の中には、その推奨事業メニューというものは入ってございません。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

それでは、次の16款2項5目商工費国庫補助金、持続可能な観光推進モデル事業補助金、41ページですけども、これの補助要綱と対象事業内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 令和7年度の詳細な補助要綱はまだ示されておませんが、観光庁から持続可能な観光推進モデル事業のうち、持続可能な観光計画等の策定支援項目があり、補助率2分の1、上限額500万円までが補助されるものであります。

対象事業内容につきましては、湯谷温泉街の基本構想策定業務になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 湯谷温泉の基本構想ということですけど、要綱が示されていないということですけども、昨年度の要綱だと、今のあれと全然内容が違うんですけども、昨年の交付要綱とは全く違う要綱だということによろしいんですか。

昨年度だと、何かロゴマークを使ってどうのこうのというようにいろんな活用した事業があったんですけど、これはもう関係なくなって全く別の要綱が示されるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 ガイドラインロゴの取得というのは必須化になっておりますので、昨年度と同じ部分かなと思うんですけども。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ロゴが必須ということと、その湯谷温泉活性化のプランとロゴとどう結びつくのかなと思ってしまったんですけど。

要するに、地域の観光を活性化するプランの作成にも充当できる事業、補助金という解釈なのか、対象者は公共団体とかいろんなDMO団体というのがあったんですけど、新城市がそれに応募して、採用されてきたということなのか。

それから、その事業内容は、単にその活性化プランをつくるだけが対象になる事業、補助金なのかということを確認したいと思いません。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 まず、補助対象者につきましては、地方公共団体とDMO等になっておりますので、新城市でも申請ができます。まだ、申請につきましては、昨年度の実績ですと、4月26日から6月28日が公募期間であり、そこは迎えておりませんので、まだ公募はさせてもらっておりません。

補助の事業の内容としましては、観光計画等の策定は認められておりますので、そちらで補助がいただけると思っております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 まだ申請してないけど補助が認められるって、ちょっと意味が分からなかったんですけど。申請、補助が受けられる見込みで、もう予算立てしてしまってるということ、で、補助が受けられなかったらこの

事業がなくなるということによろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 申し訳ありません。まだ、申請はしておりませんので見込みがあるということになります。

また、こちらもし認められなかった場合には一般財源でさせていただこうと思っております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

それでは、次の16款3項4目消防費国庫委託金、消防団の力向上モデル事業委託金、43ページですけども、委託要綱と対象事業内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 委託要綱及び対象事業内容につきましては、総務省消防庁が示す消防団の力向上モデル事業募集要綱に基づき、社会環境の変化に対応した消防団運営の普及・促進を目的として、全国の地方公共団体から消防団の充実強化につながる事業の提案を募集し、この要綱に基づき、事業類型IからVIまでに分類される対象事業の中から、総務省消防庁が当該提案の内容を審査し、採択するもので、採択された事業は、提案のあった地方公共団体に対して総務省消防庁から委託事業として実施され、その費用の全額を消防庁が負担するというものです。

本市が提案する事業は、本市消防団イメージキャラクターを活用した消防団PR及び入団促進事業というものです。具体的には、本市消防団のイメージキャラクターであるまもりんの着ぐるみを作成するとともに、PR活動時に配布する啓蒙品を作成し、新城消防祭をはじめ、こうした各種イベントに参加をし、PR活動や入団促進事業を展開するほか、小学校やこども園などに出向き、消防団をより身近な存在に感じてもらえるよう働きかけるものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 キャラクター、ぬいぐるみを作る、消防団の力向上というイメージを描いてたもんですから、まさか着ぐるみ作るとは思わなかったんですけど、それがどういう形で消防団の力になるのか分かりませんが。

それでPRすることによって、消防団に入ってくれる人が増えれば、人員が増えれば力が向上するという解釈でいいのか、委託のイメージと、その事業内容がちょっとマッチングしてるのかなと思ったんですけど、そういうことにも使えるという解釈でいいわけですよ。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 広義に対してそういう意味でございます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款国庫支出金の質疑を終了します。

歳入17款県支出金の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 17款2項3目お願いします。衛生費県補助金、愛知県出産・子育て応援交付金、47ページをお願いします。

愛知県出産・子育て応援交付金が前年度予算と比べて減額、363万4千円だと思いますが、減額になっております。その理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤子ども家庭センター長。

○加藤久美子子ども家庭センター長 出産・子育て応援交付金が前年度予算額と比べて減額となった理由は、令和7年度から、この事業は法定化され、妊婦のための支援給付金として国の予算で100%交付されるためです。

先ほどと同じになりますが、この補助金は、令和6年度中に妊娠届出や出産をされ、令和7年度に申請する方のみが対象となります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 法定化をされましたよということは分かりました。

そこで、手続をすると、結局、市に直接入らずに、市の歳入歳出を打たずに、申請された方、個人のところに直接入るから、歳入項目として金額として増えてこないよと、こういうことでいいんですよね。

○丸山隆弘委員長 加藤子ども家庭センター長。

○加藤久美子子ども家庭センター長 手続は今までと同様なんですけど、県はもう補助金を出すことはなく、国が100%出すので、国から市に入ります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これ、前年度、令和6年度が375万9千円なんですよ。それで、令和7年度に立てた予算が12万5千円ということですので、潤沢に、本年と当年度と同様な動きでいけば、金額のあれはあるとしても、このお金は直接うちの歳入に打たれることなく、申請された個人に給付されるということではないんですかということ聞いてるんです。だから歳入金額にうたってない。

○丸山隆弘委員長 加藤子ども家庭センター長。

○加藤久美子子ども家庭センター長 歳入は、先ほどの妊婦のための支援給付金というところに全額入ります。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 すいません。今、県費の歳入になりますので、国費100%と先ほど子ども家庭センター長、申し上げたとおり、国費で一旦受けさせていただき、市民の方に支給するという流れになります。

この残った額は、令和6年度に妊娠届ですとか出産されて令和7年度に窓口に来られた

方が県費を通じて、市民の方へ支給をするという流れになります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続けて参ります。

17款3項5目教育費県委託金であります。教育支援委託金、資料51ページでお願いします。

教育支援委託金が前年度予算額と比較をさせていただきますまして、増額であります。その理由についてお伺いします。ちなみに、3,505万8千円だと思いますが、よろしくです。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 令和7年度の新規事業として、ラーケーションの日モデル事業を行います。それに伴う教員の業務を支援する校務支援員、非常勤講師を配置するため、県委託金が増額されています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、歳入17款2項3目衛生費県補助金、予防接種事故対策費補助金、P47の用途をお願いします。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 こちらは、予防接種健康被害救済給付金として定期の予防接種を接種された方に対する給付金としての県補助金となります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すいません。定期の予防接種というのは具体的に何かお願いします。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 定期予防接種は、A類とB類とありますが、先ほどお答えした令和6年3月31日までの新型コロナウイルスが臨時という形になりまして、それ以外のもの

を定期と言っております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、その定期の予防接種、コロナ以外の予防接種の中で何か事故があつて、その事故対策なのでどういった用途なんでしょうか、ごめんなさい、もう一度お願いします。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 予防接種法にうたわれました定期予防接種になりまして、予防接種健康被害給付金としまして、過去、起こりましたものに対して給付を行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、既に起こった事故というか、健康被害に対して、県から、これは被害に遭われた方に支給されるものという理解でよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 進達して認定された方に対して給付を行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 具体的には、何のワクチンだったのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 平成9年に起こりましたA類の予防接種でございまして、詳細は個人の情報に関わることとなりますので、控えさせていただきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 17款2項4目農林水産業費県補助金、山間地営農等振興事業補助金、47ページです。

対象事業内容と事業実施は担保されているのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 山間地営農等振興事業につきましては、愛知東農業協同組合から要望がありましたコンバインベラー1台と営農組合から要望がありましたブームマスター1台の導入を予定しております。

事業実施につきましては、愛知県が予算の範囲内で対象地域において最も適合する事業を重点的に採択するというございますので、現時点におきまして事業実施の担保はされておりませんが、事業実施主体の営農省力化や効率化につながるものとして、採択に向けて愛知県と協議をしております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 なぜこんなこと聞いたかという、補正予算のときに、減額補正で、今、言ったような事業が何か中止になったのか、コンバインという話もあったけど、それが機能がどうのこうのとか言って説明があったんですけど、よく覚えてませんけども。

それと同じことを、また今回も申請している。事業実施できなくて減額してしまったけど、次の年度に影響ないかといったら影響あるのかなのかよく分からないですけど、同じようにまた申請をして、ちゃんと今回は担保が取れてないという話だと、大丈夫かなと思ってしまったんだけど、また同じことを繰り返さないでしょうね。それだけ確認します。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 事業実施主体からは要望をいただいております、実際、愛知県の予算の枠内ということでございまして、この山間地営農等振興事業、県の予算枠がございまして、前回も申し上げたように対象地域が8市町村でございます。その中で、予算の枠内で一番適合するものを優先的に採択していくという方針がございまして、事業実施主体はこれをどうしてもということございまして、この事業のほかに、何か対象となる事業がないかというのを探して、もしあればそちらに乗り換えるとか、あとは補助事業なしで

主体のほうで負担して購入いただくとか、そういったことで対応していただいております、できるだけこの採択に向けては、うちのほうも愛知県等々、協議いたしまして採択に向けて努力はしていきたいと思っております。

そういったことが現実的に起こるということで、前回の補正で減額という形になってしまいましたが、あの担保というのはございせんので、要望すれば全て通るとことはございせんが、農業課といたしましても、なるべく採択されるように努力はしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、もらえればラッキーぐらいのことなのかなと思っておりますね。まあ、もらえるにこしたことはないですので、そういう形でぜひバックアップしていただければと思います。

次に、同じく17款2項4目農林水産業費県費補助金のあいち型産地パワーアップ事業補助金、49ページ。

事業内容と実施される事業の担保はされているのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 あいち型産地パワーアップ事業につきましては、稲作の経営農業者から要望がありましたドローンと田植機、同じく稲作経営農業者から要望がありましたトラクターとレーザーレベラー、わら収集組合から要望がありましたラッピングマシンとマルチスプレッド、お茶農家から要望がありました乗用摘採機の導入を予定しております。

山間地営農等振興事業と同じく、事業実施につきましては、愛知県により決定されますので、現時点におきまして事業実施の担保はされておりませんが、それぞれ稲、飼料作物、お茶につきましては、それぞれ産地の生産性向上につながるものとなりますので、採択に向けて愛知県と協議を進めてまいります。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今回は、いろいろバリエーションがありますけれども、前回、イチゴハウスでしたっけ、イチゴハウスの予定が整地にとってもお金がかかるのでやめてしまったって、何か筋が違ったような気がするんですけど、今回はそういうことはない内容ですよ。自己負担があって、それにお金かかってしまうので事業をやめますなんて、辞退しちゃったという話だったと思うんですけど、今回は機械を買ったり、ドローン買ったりということですが自己負担があるような事業には見えませんでしたけど、そういう意味では辞退するような事態にはならないですね。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 現時点におきまして、確実に実施しますというお話はできませんが、今まで協議を進めてくる中で、皆さんもこれを導入したいという御意思がございまして、先ほど申しましたように、この事業、あいち型で今一番、適合するということで、事業の要望を出しておりますが、もしこれ枠内に入らないとかなった場合は、またほかの事業を探しまして、昨年度も国の補正予算で1つ展開した事業がございまして、そういった事業をまた探して、もし合致するものがあればそちらで、もしこれ、落ちた場合は、またその辺も含めて、なるべく農業者の補助になるように頑張ってもらいたいと思います。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 また、話聞いてたらもらえればラッキーレベルの事業かなと思ってしまったんですが、近代化だったり、省力化だったり、担い手不足に貢献するような事業ですので、ぜひとも補助いただけるように頑張ってください。バックアップをお願いします。

それから、続いて、同じく17款2項4目農林水産業費県補助金で農山漁村地域整備交付金事業補助金について、補助要綱と対象事業をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 補助の要綱につきましては、国が定める農山漁村地域整備交付金交付要綱において、農山漁村地域の活性化と、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した対策を推進することを目的としております。

対象事業につきましては、崩落した法面の改良を2路線、洗掘された路面の舗装を1路線実施いたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今回は、まず前回と違って、法面とか舗装ですと、確実に実施されるということでもよろしいですよ、これ。上の2つと違ってちゃんと事業実施が担保されてるということでもよろしいですね。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 委員のおっしゃるとおり、県とも調整をしっかりと図っておりますので、確実にいけるかと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入17款県支出金の質疑を終了します。

歳入19款寄附金の質疑に入ります。

質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、19款1項寄附金、全体に関してですが、55ページです。

各寄附金の金額の根拠をお願いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えいたします。

各寄附金額の根拠ということですが、歳入の細節の単位で、しんしろ 山の湊 ふるさと寄附金は6項目の用途を設定しております。これは、ふるさと納税は御寄附くださる

方が寄附の用途について選択できるという項目が6項目あります。例を挙げますと、森と水を守るための事業ですとか、観光・交流の推進といったものです。それぞれを選択されました近年の実績割合に基づいて計上したものととなります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入19款寄附金の質疑を終了します。

歳入20款繰入金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、20款1項1目基金繰入金についてお伺いします。財政調整基金繰入金についてであります。資料55ページ。

財政調整基金から繰入金として4,000万円取り崩して持ってくるというふうではあります。市長マニフェストにある来年度、令和7年度の目標額が25億2,000万円でありましたので、これが達成できないということではいいのか、お伺いをします。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 財政調整基金の残高につきましては、令和7年度予算、4億円繰入れを計上させていただいておりますので、市長マニフェストの目標達成は難しくなると考えてございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 大きく構えて25億円の財政調整基金をつくるんだということでスタートをしたわけでありまして。そして、あと残りが10か月ぐらいの中で、とても25億円になるとは考えられません。

やはり、こういったことで市民が、これだけだと4億円取り崩すということもよく分からないと思います。結果的に、今、16億円ぐらいだと思っておりますので、これがいきますと、

多分11億円前後の残高で越年をせざるを得ないのかなと思います。そうした場合に、達成率が5割を切るようなマニフェストをつくる、それでいいのかということに市民の皆さんが言われる方も見えないのではないのかという安堵感なのか、その点についてどういように危惧しているのかということについてお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、今のは基金の繰入金の関係の質疑でありますけれども、もう一回、再度お願いします。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 簡単に言うと、財政調整基金が減り過ぎたので、財政調整基金は積み上げができなかったということでもありますので、やはりそれだけのことを自覚をしてやっていかないと駄目なんです。

だから、ここはあくまでも繰入金という簡単な範疇で物を言って済ましていこうというその姿勢が、よろしくないのではないのかなということですので、やはりそれをしっかりしていかないと、幾ら249億円、去年から減りましたよ、歳入歳出合計額はと言っただけでは済まないと思うので言ってるんですよ。

やはり基金というものは、表へあまり出てきませんので、我々市民が生活をして、そこで生まれた成果が基金として積み立てられているわけでもありますので、そのことを十分念頭に置いて、事業運営のプロセスを組み立てていかないと駄目だということでもありますので、どうされるんですかということ。

残高のことは聞いてません。繰り出しをして、結果的にどうなったからどうするんだということを知っているんです。歳入と関係ないというけど、そうではない。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、了解しておりますので、分かりました。

山本財政課長。

○山本浩志財政課長 委員おっしゃられること、ごもっともだと思っております。

昨年度、令和5年度と今年度、大きな災害等ございましたので、そうした災害への対応でこの財政調整基金繰入れをさせていただいてございますし、今年度また、人事院勧告による人件費の増、それから、学校給食施設の工事、そうした大型工事等もございましたので財政調整基金になかなか積立てができなかったという現状がございます。

一般質問の代表質問の中でも、これからの事業におきまして継続ですとか、縮小、廃止等もこれから考えていくということを答弁させていただいてございますので、市政を進めるに当たって、この財政調整基金の残高というものを注視していきたいと、職員一同考えております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入20款繰入金の質疑を終了します。

歳入22款諸収入の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 22款4項2目雑入、農業振興対策室運営費負担金というのが、69ページに、303万円が計上されておりますが、内容及び負担する相手方についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 内容につきましては、農業振興対策室の業務に係る会計年度任用職員の報酬及び費用弁償です。

負担の相手方は愛知東農業協同組合です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 確認をしましたが、農業振興対策室は確かに愛知東農協の職員が派遣、要するに出向されてみえます。それで、恐らく給与そのものは本体、愛知東農協から拠出がされてると思うんですが、さらに、この金額が出されたということは、今、会計年度任

用職員ということは、これは雇用主は新城市であると理解しますが、その部分を愛知東農協に負担をさせるという、そういう言い方いけません、愛知東農協から拠出をしていただけという解釈なんですか。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 委員おっしゃるとおり、農業振興対策室には愛知東農協の職員が出向で来ておりますけれども、令和6年度から、愛知東農協の職員2名がフルタイムで派遣されることが難しいということで、その対応策としまして、市の会計年度任用職員で不足分を補うということで、その分の報酬を負担金としていただくということになっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 農業振興対策室も発足をして、14年ぐらいになるんだと思いますが、やはり、地域農業振興に十分寄与できるような形の中で進めていただきたいと思います。

特に、これからの地域の農地だとか、そういったところはしっかりと管理をしていく必要があるということがありますので、地域に堪能した方でしっかりと対応していくようお願いをしておきますので、これお願いでありますのでよろしくです。

続きまして、22款4項2目同じく雑入の4大イベント駐車場整理料の料金が掲げてあります。これについてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 615万円の内容につきましては、新城さくらまつり、長篠合戦のぼりまつり、新城納涼花火大会、鳳来寺山もみじまつり4事業に関する駐車場整理料です。各イベントでの駐車場整理料を歳入とし、これらを財源として4大イベント開催委託料に充てるものになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 委託料は、うちの市が受け

てということなんですか。一般社団法人新城市観光協会が一度それを受けて、という事業計画を立ててイベントを行うんではないんですか。そのために一般社団法人になったということではないですか。今、いろいろ問題あるのはこっち置きますよ。

新城市が、一度、駐車料金いただいて、では、それをどこに使うのとなるんですね。そうすると、歳出の話になってはいけないんだけど、3,000万円のうちにいくから、この分も入ってるのかということになります。そういう考え方でこれを組み立ててるのか。

本来なら、事業を全般的に動かしていく一般社団法人新城市観光協会が駐車料金を受けて、それでそれぞれのイベントの費用等を捻出をしていくというのが本来ではないのかと思いますが、これでいいんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 これまでは、そのような運営をさせていただいております。やはり、駐車場整理料というのは、市の土地を使っている整理料になっておりますので、やはり一度、歳入として新城市に入れていただいて、またイベントに関しましては、やはり、新年度につきましては、運営費とイベント実施費を分けさせていただいております。新城市の事業でありますので、そちらを観光協会にやっていただくということで委託費として出ささせていただくこととなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 イベントは委託費として出しますよ。その中に、委託費が例えば300万円かかりますよ。それで、駐車場の利用料収入が100万円あったとするならば、イベント収益300万円、それから、いろいろかけて費用が300万円かかりました。費用300万円、駐車料金100万円、200万円はいろいろということと計算をしてやるんではないんですか。普通のイベント、委託料に600万円まるっきり

入れるということなんですか。

全額スルーでという、何か複雑な、確かに新城市の土地を使うので、目的料とかいろいろ問題もあるという、普通財産とかいろいろあるので、一遍、市へ入れるべきだというのは分からないわけではないですが、分からないわけではないんですが、一般社団法人としてやっていただく以上は、そこまでやるべきなのか。

それで、先ほど4大イベントは市が責任持つ、あとのこと、何か責任を持つことないですよ、観光協会さんは、そうなる。

どうも、その辺が新しく法人化したものに全てを任せるということならこれ分かるんですよ。一部のものはこちらがもらう、一部のもはやっていただく。やっていただくには、もらったけど、うちではそれでノウハウがないから委託してしまう。それでいいのかなと思うんですが。

歳入を考えなくては事業はできないですよ、要するに。だから、この予算だって幾ら入るから幾らの仕事をするといってるんでしょ、これ。先に100円要るから、どこかで50円探してくるなんていってるような予算を立ててないと思うんですよ。

○丸山隆弘委員長 山口委員、歳入の範囲の中で質疑をされておりますので理解させていただきますが、歳出にわたっておりますので、先ほど横山観光課長が答えていただいたことをもう少しかみ砕いて説明していただければと思いますが、よろしいですか。

横山観光課長。

○横山和典観光課長 駐車場整理料としていただくものになりますので、そちらをまた委託料として出ささせていただくものになっております。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 すいません。歳出の話もございしますが、新城市観光協会への運営委託料もこの615万円、同額を予定をさせてい

ただいております。

駐車場の収入を、これを財源とさせていた
だきまして、委託料を支出するという流れと
させていただいております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、次にお願
いいたします。

○山口洋一委員 では、同じく22款4項2目
雑入、給食負担金、71ページでお願いします。

給食負担金313万5千円が予算化されてお
りますが、この理由についてであります。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 給食負担金313万
5千円の内容でございますが、学校給食セン
ターで勤務する委託業者職員及び市職員の給
食費代となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。

そういうことではありますが、これ給食何食
ぐらい御利用いただけるのか。分かったら確
認をお願いします。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 人数は50人で想定
しております、給食の食数が190食で見込
んでおります。それに、金額の単価は中学生
の単価で330円を掛けておまして、これを
掛け算すると313万5千円となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 同じく22款4項2目雑入、
充電インフラ普及プロジェクト助成金、資料
73ページをお願いします。

充電インフラ普及プロジェクト助成金が、
前年度予算額と比較をさせていただきますと
減額となっておりますが、それについてお伺
いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 減額の理由につきまし
ては、交付対象の充電器のうち、道の駅もつ
くる新城と道の駅つくで手作り村に設置して

あります急速充電器の運用が、令和7年3月
末をもって終了するため、助成金が減額とな
ります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 終了してしまったら、次の
手だてというのはないのかな。これはまたほ
かのほうになると思うんですが、終了したか
らお金が減るのは分かりましたが、利用され
る方はそれでは御不便をおかけするというこ
とで、収益確保のためにはこれが必要ではな
いかなと思うんですが、補助金がいただけな
くなることだけであって機械は使えるという
ことなんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 急速充電器につしまし
ては、メーカーの運用が終わってしまいます
ので、機械も使うことができません。それで
すので、新しい機械の設置を考えております。

ただ、撤去費用等もかかるものですから、
その撤去費用等も見込んだ設置もしていただ
いて、運用もしていただける業者さんと、今、
交渉を進めておりますので、そちらが取りま
とまりましたら新しく設置を進めていきたい
と思っております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終
わりました。

次に、2番目の質疑者、カーランド陽子
委員。

○カーランド陽子委員 歳入22款4項2目
雑入、学校給食費収入（現年度分）、71ペー
ジで、前年度予算額と比べ、6,300万円多
くなっているが理由は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 前年度予算と比べ
多くなっている理由でございます。

前年度は年度の途中でのセンターの稼働で
ございましたので、2学期からの給食提供回
数を見込んで積算しておりましたが、令和7

年度につきましては、1学期からの給食提供回数を見込んでいるため、提供回数の差が金額の差となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、値上げ分が包含されてるとか、そういうことではなくて、単価は同じでということによろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 委員の御指摘のとおりです。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 歳入22款4項2目雑入、水源林保全流域協働事業助成金、ページは69ページにあります。

こちらのは、豊川水源基金に実績報告をすと思うのですが、助成金の実績報告どのように取りまとめて、どのように報告するのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 助成金の実績報告につきましては、本助成金は市が新城森林組合に対して水源林保全流域協働事業補助金を実施するに当たり、公益財団法人豊川水源基金より交付されるものですので、公益財団法人豊川水源基金において示されております規定集や事務手続の手引書に基づき、新城森林組合より市に提出された水源林保全流域協働事業補助金の実績報告書を精査の上、市の実績として公益財団法人豊川水源基金に提出しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 例えば、基金のほうで、ホームページ等を見るとNPO等という言葉もありました。新城森林組合以外にも、そのような事業を望む方に対する対応がないのか

伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 豊川水源基金の助成の件になりますが、市から補助として出しております。申請につきましては、市も新城森林組合また財産区等という形で支給する先を定めておりますので、今、現状でありますと新城森林組合から依頼を受けた形でやられておるとか、そういうような形で補助を活用される方はおみえかかと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 その取りまとめのタイミング、期限などがあるのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 事務等の取りまとめですが、豊川水源基金から依頼がありまして、支払い等の準備がありますので2月上旬ぐらいまでに取りまとめを行っていただきたいということで、お話をいただいております。それに基づいて事務を進めさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 そういう意味では、使い勝手のところを向上させるために、その期限の延長を求めるような交渉はないのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 その辺につきましても、豊川水源基金にもお話をさせていただきました。こういった活用方法ですか、そういった内容、不具合等があるようでありましたら、意見等を出していただければということ、お話聞いておりますので、もう少し詳しく内容を確認させていただきまして、それをもって豊川水源基金のほうに要望、また変更の提案をお願いしたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入22款諸収入の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで説明員入替えのため、しばらく休憩をいたします。10時45分に再開とさせていただきます。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時45分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、歳出2款1項1目一般管理費、常勤特別職退職手当をお願いします。81ページです。

1点目、常勤特別職退職手当の算出の方法。

2点目、常勤特別職退職手当の支給の時期。

3点目、愛知県内で常勤特別職退職手当を支給しない市町村の有無は。

以上、3点お願いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 常勤特別職の退職手当につきまして、3点いただきましたのでお答えさせていただきます。

1点目でございますけれども、常勤特別職の退職手当につきましては、新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例第6条第2項の規定により算出いたします。予算案につきましては、令和7年度で任期満了を迎えます市長及び副市長の退職手当になりますけれども、具体的には、退職の日におけるそれぞれの給料の月額に在職月数を乗じま

す。その算出した額に市長は100分の35、副市長は100分の25の支給率を乗じて、退職手当の額を計算いたします。

2点目でございますけれども、支給の時期でございます。市長は11月、副市長は1月に支給をいたします。

3点目でございます。県内全ての自治体で支給する規定となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、確認させていただきます。

まず、対象となる月額というのは、今、副市長は別なんですけど、市長は、現行92万5千円を20%削減をして77万5千円になってると思うんです。したがって、それに対して在職月数を掛ける35%にしてあるのか。ところが、その条例というのは、令和7年10月31日までですので、結果的には、退職金の計算根拠は92万5千円に相なると思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 市長の退職手当を計算する基礎額ですけども92万5千円で計算しております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 余分なことなのかもしれませんが、実は、10日の日に名古屋市長、新しくなられた市長は、確かに名古屋市にも同じ条例はあるんです。ありますが、私の市長報酬は、1年間800万円でいいよ、要するに月額50万ですね。就任の時期が問題があったから、2025年度の期末手当は要らないよだとか言って、結局800万円になった。そして、退職手当については、要りませんということを議会で承認をされました。これ、賛否両論があるんです。すごく大変な仕事をやってみえるし、市民の負託と期待に応えるには、それ相応の月額給与をもらっていただきたいという方もみえるし、いや、そんなもんじゃない

高くないかという人も見えます。

これ、ちょっと調べてみますと、大阪の池田市という市は、市長報酬は月額給与68万6千円なんです。全国で、1,490番目なんです。それで、うちの市長が92万5千円を2割カットしないでいくと、実は長野県飯田市と同じ337位になる。今の市の規模を見て、既に報酬審議会を通して、会長からは答申が出ております。このままで下げることができないし、上げることもできなくこのままでいいという答申出てますので、あれなんです。

いろんな市町を見てみますと、うちの市が、あまり低い位置ではないということです。例えば、東京都多摩、これ月額96万5,400円なんです、266位なんです。東京多摩というところとか、統計を見ますと、すごくあれなんです。それから、愛知県の知事、110万3千円です。そこから比べて、多少多い少ないは別ですよ。ですが、特に規定はあります、条例はあります。

しかし、先ほど歳入で申し上げた中の基金の問題等々で、積み増しができないということがあれば、やはり、こういうものは4年間の責として、どうかなということなんです。そういったお気持ちがあって、ここを予算計上されたのか、そういったことが全くなくて、先ほど言った条例にあるからやりますよ。

それで、今までは2割カットできたけど11月の任期満了のときには、在職する月の給料が92万5千円だから、それに単純に掛ける48か月、掛ける35%でやったらありますよというのがあるんですが、そういった中でしっかりと意思を持って予算計上されてみえるのかどうかというところをお伺いしたいんです。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 退職手当というのは、月例給とか期末勤勉とは異なりまして、やはり4年間の任期を勤め上げたということ、それから、市長、副市長、常勤の特別職であ

るということから、やはり勤続の報償的な意味合いがございます。

県内の市長、副市長の給料を、他市と比べてみますと、市長につきましては県内で31番目、それから、副市長につきましては26番目ということで決して金額的にも高い数字ではございません。

やはり、こういった給料もそうなんですけれども、近隣の自治体と水準を合わせて支給することが適切かと思っておりますので、今回の退職手当につきましても、規定どおりに計算させていただいて計上させていただいたところでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 おおむねは分かりましたが、92万5千円掛ける48か月掛ける35%で計算しますと、1,500万円ぐらいになるのかな。ちょっと出ませんが、何とかします。

そこで、うちみたいな、はっきり言って、財政があまり裕福でない市についてですが、職員の皆さん、一生懸命で働いて大卒で入りました。それで、定年は伸びていきますけど一応60歳で役職が切れたとするならば、その間38年間、頑張って積算された退職給与というのはさて、ということを考えてときに、やはり、そこは自分とこの市の体力からいって、職員には一生懸命でやっていただくからしっかりしたものを支払うべきだという考えを持っていないと駄目になると思うんですよ。もらうものはもらうという考えでは駄目なんです。

ここで、職員の皆さんの覇気を発揮するためには、自らが要らない、例えば、これ極端な話ですよ。9月定例会で条例の改正をして、現行の92万5千円を、11月には1か月10%とするということをするれば、逆に、退職手当はその分だけ基金に積めたり、職員のために使えるということなんです、そういうことを言ってるんです。

我々もそうなんです。我々、退職金つき

ませんが、我々のものもそうであるし、もっと言えば、月額幾らといっても、合併したときは人口5万人いたんですよ、今4万人ぐらいです。今日生まれた子どもと、お年寄りまでが負担する金額というのは、2割上がるんですよ、逆に言うと。そのことも考えていけないと駄目ではないのかなということがあったから、ここで聞いてるんです。

これは決まりだから、どうのことは別なんですけど、そういった気持ちでもって、新年度に新しい方向づけをつけていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 質疑はいいですか。

○山口洋一委員 恐らく、答えは出ないと聞いていますので。答えのない質疑するなということですが、あえてしてるんです。

続けます。

今、言いました、それらに対して、恐らく適切なものをお示しすることは不可能であると思うので。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、次の質疑に移ってください。

○山口洋一委員 答えろって言えというから、言ってるんです。

では、そういうことでしっかりした態度でお願いしたいと思います。聞いてる議員の諸君もいろいろお考えであるようですが、質疑を組み立てる仕組みとして、仕方なくこうなるんですよ。はい。続きます。

2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業、資料の87ページ。

1点目、委託料が前年と比べて増額。

2点目、負担金が135万2千円の理由。

3、参加の予定者、これは過日の本会議で教育長含むと聞きましたが、それ以外の方がお見えになったらということでもあります。

次に、4点目、新都市の主な事業（抜粋）に、若者の参加を促し、世界で活躍できる人材の育成や他国との交流を促進するとあるが、期待する成果について。

以上、4点お願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、4点御質疑いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の委託料ですけれども、令和7年8月に、ラトビアで開催されるニューキャッスル・アライアンス会議に、国際交流協会職員1名と公募の若者7名分の派遣に係る費用を計上し、市が一部負担することから増額しているということが要因となります。

続きまして、2点目の負担金135万2千円の内訳でございますが、アライアンス加盟都市負担金の33万8千円と、今回のニューキャッスル・アライアンス会議の参加負担金が101万4千円になります。

続いて、参加予定者ですが、1番でもお答えしましたが、こちらは、教育長、国際交流協会の職員1名、それから随行職員1名、それと若者7名ですけども、これが高校生相当から29歳までの幅の若者7名、合計10名で参加する予定で考えております。

最後の4点目でございます。期待する効果ですけれども、前回、令和5年に開催しましたチェコのアライアンス会議におきまして、ユースの会議に参加する若者の代表が、初めて一般会議に参加することが決定しました。そこで、若者の考えが注視されていることから、できる限り多くの若者に周知を図るとともに、高校生から29歳までの若者がアライアンス会議の実現によって、世界への関心を示すきっかけとなることを期待しております。

また、世界の若者議会やその個人とのつながりを持ち、情報交換を行いまして、まちづくりだとか、異文化を理解し、市政に反映していただくこと、反映してくれる人材が育つことも期待しております。

さらには、帰国後も各国と関わりを持ち続けまして、経験を継続して生かせる人材が育

つことを期待しておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 多くの若い諸君がこれに参加をされてみえますが、もう過去にカウントしますと、累積で何人かの子たちがこの会議に参加されてみえます。

そこで、成果としてこういうふうに期待をするとおっしゃられましたのであれですが、今までにこれに参加された方で、うちの市の職員として活躍をされてみえる方というのは、個人情報だということになるかもしれませんが、そういった職員の方は、またそういった方で関係するお仕事をしてみえる方はみえるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 何名おるといふところまでは申し上げられませんが、実際におります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 やはり、そのように参加をしていただいて、知見を高められた方が、我が市のために貢献をしていただけたということで、大変期待をするものであります。

次に、2款1項1目一般管理費、庁内管理事業についてお伺いします。資料89ページをお願いします。

賃借料が前年度予算と比べて増額となった理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 それでは、賃借料が増額となった理由についてお答えいたします。

令和7年9月1日に更新予定の音声通話システムに係る賃借料1,160万1千円を新規に計上したことから予算が増額しております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 確認させていただきました。

続きまして、2款1項5目人事管理費、職員研修事業に参ります。資料が99ページにな

ります。

不祥事発生を受けて、職員資質の向上をすべきときに、職員研修事業について前年度予算額と比べて実は減って見える。それについてお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 お答えいたします。

今回の減額の主な要因につきましては、自治大学校への派遣研修に係る費用につきまして、現状のところ職員の派遣の見込みが立っていないことから46万8千円減額したこと、それから、自主研修につきまして、近年の実績等を考慮して30万円減額をしたことによるものでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。

自治大学校へ行かれるのは現実としてそうなのですが、要するに、職員の皆さんにこういう研修があるから、自己を促すよって見えるんですが、自主的に参加をするというシステムを取ってるのか、上席から今度、君、行きなさいよというのか、今度あなた順番だから行きなさいよというのか、その辺はどうなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 派遣研修の中で、自治大学校につきましては、秘書人事課で人選をして行っていただいております。

その他の研修につきましては、職員が手挙げでいく形にしております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 やはり、職員の方の研修をしていただけたということとまとめる部署というのは、1か所で集中してやっていただくということもそうであろうし、やっぱり採用されて、年数が過ぎると、それなりの時期に、この子は今度はこれだよ、この子は今度これだよ、この子をまずつくっておいて、順次やっていく、去年、あの子が行ったから今

年私なのよ、じゃあ先輩行ったからちょっと見せてよ、どんなことやったのといってやると、現地の研修に行ってもお互いにこういうこと聞いたからこういうふうによればいいんだな、そして、それを帰ってきて、待てよ先輩が言ってみえたのはそういうことだったんだなということと呼び起こして、また、次につないでいくということになると思いますので、そのようにしていくには、特に考えたのが、いろんな問題があったので、それをクリアする、それをみんなで共有していく、それを財産の糧として、次のステップへ進んで、市民サービスを図っていくということで、そのためにも、若干、令和7年度はコストがかかるかも分からないけど、研修費を積み増すべきだと思いましたが、ですが、それによって、まだまだこれから、恐らくそういう受講機会があるかと思しますので、どんどんそれを奨励をしていただいて、補正を組んでもしっかりした体制を取っていただきたいと思いますが、その点はよろしいですね。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 令和7年度の前算額につきましては、決して職員の研修の機会を削減するものではございません。財政状況厳しい中で、市役所の中で行う階層別研修などにつきましては、無料で講師を派遣していただいたりだとか、職員が講師となって行ったりするなど工夫して行ってまいりたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続けて、2款1項9目企画費、地域おこし協力隊運営事業であります。資料107ページです。

補助金200万円の事業内容、期待する効果についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えします。

補助金200万円の事業内容ですが、地域おこし協力隊が活動しています市町村内で起業、

または事業承継をする場合に、これらに係る費用に対しまして、地域おこし協力隊1名に対して3年間のうちで上限100万円を交付できるというものです。現在、観光課で2名の協力隊員が対象となりますので、その2名分を計上しておるものです。

続いて、期待する効果ですけれども、地域おこし協力隊の活動で得ました知識ですとか、人脈等を生かした起業、または事業承継がスムーズに行えることや、地域おこし協力隊は就任する際にほかの自治体から本市へ移住しておりますので、定住につながりやすくなるということ。さらには、その起業や行う事業によりまして、地域活性化に寄与することを期待しておるものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、109ページになります。

1、令和7年度ふるさと納税の収支計画は。

2、ふるさと納税の寄附額を増やす工夫は。

以上、2点お願いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えいたします。

ふるさと納税の収支計画ということですが、令和7年度予算には、歳入としまして、しんしろ山の湊ふるさと寄附額で5,000万円、歳出としまして、ふるさと納税推進事業で2,484万2千円を計上しております。

続きまして、ふるさと納税の寄附額を増やす工夫ということですが、寄附の増加に向けましては、令和6年度から全国的に寄附者の方が多く利用される人気の高いポータルサイトであります楽天を導入したことで、現地型決済方式、こういったものを導入して専用のサイトを増やすということなどを

行いました。また、返礼品の写真の見せ方の工夫なども行っております。

これらに効果があると感じましたので、今後も引き続き効果的なポータルサイトの導入を検討するとともに、新城市の魅力が伝わるような返礼品の開拓を進めていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 入りが5,000万円、今年度に比べてかなりというか、多く見積もてるような気がするんですけど、これはまたなぜか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 今年度、まだ終わってないんですけども、見積りで約4,000万円に手が届くぐらいあると見込んでおりますので、来年度は、さらにちょっと大きいかもしれないませんが1,000万円上乗せして5,000万円を目指すというものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、2番目にお聞きした様々な手を尽くすために、それぐらい増えるのではないかと。その他の要因としては何か考えてみえるんですか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 2問目でお答えさせてもらった内容に効果があると感じましたので、そこを引き続き行っていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 分かりました。

去年10月に、地場産品基準というのが厳格化されたとお聞きしてるんですけど、本市の協力業者や寄附に何か影響があるものなのかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 基準に対して、うちも返礼品の数が多いためです、個々に

どこにどうというのはお答えしにくいんですけども、影響があれば、こちらも相談等もちろん対応いたしますし、これから申請するものに関しては、そういったものを考慮しながら国に許可を求めていくこととなりますので、それに対応してやっていくということになります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 なかなか食品を扱うところなんかは、例えば、おせち料理なんかはもういわゆる申請というのか、基準が厳しくなったために、今回はやめとこうかみたいな感じのこともお伺いしたので、影響は多少なりともあるのかなと思ったんですが、では、2番目に移りますね。

見せ方と先ほどおっしゃいましたけど、この見せ方、協力業者が商品を決めてサイトへ掲載する、それまでの過程というのはどういうやり取りがあるのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 実際の細かいやり取りは担当が行うものですから、私からは概要的な話になるんですけども、商品が決まりますと、どういった写真を、サムネイルというんですかね、主に見せる写真として使いますかというような打合せはさせていただきます、基本的にはそれを使うことになるんですけども、それに対して、そのポータルサイトを上げている、例えば、さとふるですとか、ふるさとチョイスがありますけれども、その業者によっては写真を加工してくれるというところとちょっと語弊があると思うんですけども、よく見えるようにしてくれるというんですかね、そういうふうにやってくれるということもございまして、そういったものも、利用できるものは利用しております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 サイトを見てみると、新城市で掲載している類似商品というのかな、

同じ写真、似た写真の撮り方、アングルで撮影されていたり、あとコピーが一緒だったりするんですね。なかなかこういう見せ方では、これにしようとか、この商品のよさが伝わり切れてないのではないかなと思います。

そこで、先ほど魅力が伝わる返礼品の写真の見せ方をするとおっしゃってますので、その辺り市が商品の見せ方に対して、どのようなアドバイスとか、どのようなテコ入れをしていくのか、これを教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 返礼品の見せ方というのは、非常に大事だなというのは承知しております。それ1つで増えたというようなことをおっしゃる自治体もございますので、その重要性は重々承知しております。

こちらとしましても、なるべく写真をいただけるときに、もう製品として既に出て上がっているものはメインで宣材として使っていく写真がありますのでそういったものをもらうようになりますけれども、あえてこちらで撮っていくようなものについては、気をつけて撮っていきたいと思っているのと、あと先ほども言いましたポータルサイトと申しますか、さとふるさと納税の会社さんというか、さとふるさんですが、そういう事業者さんのほうでも、さっき言ったように無料で写真を、また言ってしまいますけど、よく見えるようにしていただくとか、見やすいようにしていただくということをやってくれるということもありますので、そういったことをこちらに相談された場合は、もう積極的にそれを使っていこうと思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 同じように見せ方はとても大切だと思います。今、相談されたときは提案していく、こういうのがあるよというようにお伝えしていくということだったんですが、もう最初から、あらかじめこの写真ちょっととか、このコピーちょっとなどと思うも

のに関しては、全て一遍洗い出して、テコ入れするというようなことは、来年度考えてみるかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員、今の提案になっておりますが、よろしいんですか。それで。工夫についてということで。

○小野田直美委員 提案というのか、そういうようなことを市は来年度行うのかどうかということをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えします。

全てを見直すというのは難しいかもしれませんが、我々もサイトはのぞきに行きますので、気がついたことがあれば、そういうことはしていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、2款1項9目企画費、自治体DX推進事業、109ページです。

(1) 委託料(一般分)、賃借料の内訳と詳細を伺います。

(2) DXを力強く推進するためには、DXに関する専門的な知見が必要と考えるが、推進体制の整備について認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 それでは、委託料、賃借料の内訳について、まず1点目についてお答えいたします。

委託料(一般分)につきましては、RPAのシナリオ作成や研修会、報告会に関する支援業務委託として325万6千円、GISの運用保守業務委託として137万3千円、GISのデータ更新業務委託として161万7千円となります。

次に、賃借料でございますが、ビジネスチャットシステムが194万円、生成AIが92万4千円、RPAのライセンスとして264万円、公共施設予約システムが152万8千円、オンライン会議システムとして17万円、会議録作

成システムとして105万6千円、自治体専用オンライン申請システムとして64万7千円、A I－O C R共同利用サービスとして56万6千円、行政情報サービスライセンス料として108万2千円となります。

次に、2点目のD Xの推進体制でありますけれども、専門的な知見による推進体制につきましては、全体的な方針決定などに助言をいただくため学識経験者の方にC I O補佐官として引き続き就任していただく予定であり、R P Aの活用業務の拡大につきましては、専門事業者から支援を受ける予定でございます。

また、現在、窓口改革を進めておりますけれども、令和6年度に活用しました国の窓口B P Rアドバイザー制度によりまして、アドバイザーの方々や先進自治体とのつながりができましたので、引き続き令和7年度もアドバイスをいただきながら事業を推進していきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 説明は理解できました。その中で、まず(1)ですが、委託料、賃借料についてそれぞれシステム名と詳細を伺いました。

数点確認ですが、まず賃借料のところ、生成A Iを使用するというので92万円程度予算を計上しておりましたが、この具体的な生成A Iの今、想定しているものが何なのか、また、それをどうを活用していく想定なのか、現状認識を伺いたいです。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 生成A Iの活用でございますけれども、令和6年度は100ライセンスほど用意しまして、職員100人ほどに配布しておりますけれども、令和7年度につきましては、全職員にライセンスを配布する予定であります。

活用につきましては、文章作成ですとか、企画立案へのアイデア出し、それから、統計

データの分析ですとか、エクセルにおける関数や数式の作成とか、そういったことに活用していきたいと思っております。

また、プログラミングの知識がなくても、生成A Iの力を借りることで誰でも簡単にエクセルマクロを作成できると聞いておりますので、そのようなことも職員に知っていただいて、業務効率化につなげていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 理解できました。

続いて、会議録のシステムということで105万円程度の予算を計上しておりますが、そちらも現在想定している会議録のシステム、どのようなものなのか確認します。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 これは、会議を録音した音声ファイルを、自動的に会議録を作成してもらうというものでございますけれども、これまでの実績としてお話をさせていただきますと、令和5年10月から令和6年9月までの間、1年間におきまして、約760時間の音声ファイルの長さのものが約139時間で会議録が作成されておりますので、これはかなり作業時間の削減につながっていると思います。

これが、手作業で行っていれば、音声ファイルの長さ以上の時間を要していたと考えられますので、これは引き続き同様に活用していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 会議録システムの活用によって、かなりの作成時間が短縮できているということで、より有意義な業務に時間を回せると理解をさせていただきます。

続いてですが、(2)に移ります。(2)では、専門的な知見が必要ということで、様々なアドバイザーであったり、学識経験者の方、補佐官ということで引き続きアドバイスをしていただくということなんですけど、その予算、いわゆるお願いしていく上でのお金

の面は、この自治体DX推進事業の中に含まれているのか、また、それ以外のところで積んでいるものなのか、その点についてまず確認させてください。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 このDX推進事業の中に報償費を計上してございます。これは、先ほど申しましたCIO補佐官への報償になりまして、会議への参加いただいた場合の報償費、それから、来ていただくための費用弁償というものを計上してございます。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 今、報償費として上げられてるということで確認をしますと、具体的には15万円ですかね。15万円というと、1回来ると幾らなのか、その辺り、今どのような想定でこの15万円を積み増したか、確認をさせてください。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 こちら一応、大学教授の単価ということで想定しておりまして、会議への実地参加、現場での参加につきましては1回5万円、それからウェブ会議に参加いただいた場合には、1回1万円ということで、現地参加の場合は2回分、それからウェブ会議の場合は5回分を計上してございます。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 そのように理解をさせていただきます。

一般質問でもいろいろ述べさせていただいたんですが、今のアドバイザーの参画の頻度であったり、ボリュームだけではなかなか自治体DX推進をしていくのも難しいのかなど考えるんですが、その辺りはこれで十分だろうという想定なのか、最後にその認識だけ確認させてください。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 やっていく中で、必要な場面におきまして、それぞれ専門家の意見を聞いていきたいと思っております。令和6年

度もやりましたように、国のアドバイザー制度もありますので、活用できるものは活用していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私から質疑をさせていただきます。

歳出の2款1項1目一般管理費、地域安全対策事業、85ページになります。

2点ございます。

1点目は、迷惑電話防止機能付き装置設置補助として870万4千円の内容を伺います。

2点目は、市内でどのくらいの件数や金額の被害があったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 まず、1点目でございます。地域安全対策事業870万4千円のうち、迷惑電話防止機能付き装置設置補助に係ります事業といたしましては35万円になります。

内容といたしましては、高齢者世帯が新品の特殊詐欺対策機能付き固定電話機を購入した場合において、購入額の2分の1を補助するものでございます。ただし、補助額は7千円を上限とするものでございます。

続きまして、2点目でございます。これまでどれだけの被害件数、金額があったかということですが、資料要求で提示させていただいておりますとおりですが、市内における被害件数及び金額につきまして、令和6年につきましては5件、約832万円となっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この迷惑電話防止機能付き固定電話への補助ということで理解をいたしました。

私自身、特殊詐欺を防止する機器というか、装置というのは、どういうものかまだちょっと理解が得られないんですけど、どういった

システムで、この固定電話を使えば、ある程度防ぐことができるというような機能になるのか教えていただきたい。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 電話機に、着信の際に、通話内容を録音しますよということを自動的に相手に伝える機能、それから、実際にそれで通話が始めると自動的に録音を始めるという機能がついた電話機ということになります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど、分かりました。では、まずは、通話記録を自動的に録音をするよと通知が行って、実際に話した内容が録音されるというところで、相手方の真意が分かるというか、特殊詐欺だったらいろんな録音されたり、声質が挙がったら困るので、そういった足がつくようなことはしないだろうというようなことで防ぐものということですね。理解ができました。

資料見ますと、被害件数、金額というのは年々増えています。令和3年は4件でしたが、被害総額は160万円だったと。令和4年度では6件あって499万円、令和5年度は4件あって338万円で、今年というか令和6年は、課長さんのお話ありましたけど、5件あって832万円ということで、160万円から832万円ということでどんどん増えていくということで、非常に私もゆゆしき問題だなと思っております。

こういった効果があるという電話機だと思いますが、その周知というのを、ぜひこの高齢者の独り暮らしの世帯の条件ですが、そういった方にこういったものを周知するのは大事だと思いますが、そこら辺の認識とか、あと計画があったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 この広報のやり方でございますけれども、引き続き広報ほのかとかで

やっていくのはもちろんのことなんですけども、ホームページも引き続きやるんですが、それ以上に、市内の事業者さん、19社、こういった電話機を扱っている事業者さんが見えますので、そういった事業者さんのところへ我々からチラシですとか、要綱をお渡しさせていただきまして、高齢の世帯の方、該当するような方が購入をされる場合においては、店頭でこういった補助がありますよというのを宣伝をしていただいて、補助金を使っているというところでございます。

あわせて、御承知かと思いますが、特殊詐欺が怪しいような電話があった場合には、警察に通報が行きます。警察とも我々はタイアップして、警察から、今日こういった事象があった、複数あったというようなことを含めまして、我々で、今日、市内の家庭においてこういった詐欺と思わしき電話があるというところで、広報もしてございますので、そういった商業施設でも特殊被害には気をつけてくださいということをやっておりますが、大分、市内の特に高齢の方については、そういった意識が非常に高くなっておると。そういったところからも、購入に行ったときには、そういったような話も店頭でいただけておる形で広報をしております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、課長おっしゃったような形で防げるようなまちづくりというか、環境にしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、次の質疑に行きます。

2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業、87ページになります。

2点ございます。

ラトビアで開催される会議に参加する経費として447万2千円が計上されているが、会議の内容や誰が何人行くのか伺う。

2点目、参加国の人数、また何を話し合われる会議なのか何うということですが、先ほどの山口委員の質疑で分かったもんですから、1番はいいです。

2番は、参加国の数というのは多分、話し合われてなかったかと思しますので、2番を答えていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、御質疑いただきました2点目、参加国の数は、現在まだ未定でございますが、17か国18都市が加盟都市になりますので、そちらに通知が出ておると解しております。

それから、何を話をされる会議なのかということですが、今回テーマといたしまして、教育、高齢化、文化遺産の保護、環境と自然という4つの大きなテーマが設けられております。テーマが、今、設けられておりますが、内容はまだ詳細はこれから詰めていくというような状況でありますので、その点で御理解いただけたらと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、先ほど山口委員の話にもありましたが、参加する人数の中で、国際交流の方が1人入られると話しておったんですが、この国際交流の方が1人というのは、誰が行くのか今のところ分かっているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 委託先が国際交流協会へ委託を出そうということになっておりまして、事務局へお願いするんですけど、もしかすると、ここからまたさらに委託を出すということも考えられますが、今、事務局側としては、協会職員かというところを含んでおります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。協会に1人、

お任せというか委託して、まだ未定、誰が来るか分からないということで理解いたしました。

あと、テーマについてなんですけど、具体的に聞こうかなと思ったんですが、まだそこは決まってないよというふうなことで理解いたしました。

その中で、高齢化ということなんですけど、この高齢化社会というのは、うちの新城は、日本全体でもそうですが、高齢化というのは分かるんですが、こうしたニューキャッスルの加盟国の中でも高齢化というのは、世界各国でも問題になっているものなのか、そこら辺の世界情勢というか、参加国の中での高齢化というのはどういったものがデータとして分かっているのか、そこら辺の状況が分かっていたらちょっと教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 細かい数字的なものは申し上げられない、分からないんですけども、この各加盟都市が抱える共通の課題ということで、高齢化が挙げられてますのでそれで御理解いただけたらと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

次の質疑に入りたいと思います。

次の2款1項9目企画費、地域おこし協力隊運営事業になります。107ページです。

こちら山口委員の質疑で、1点目の200万円の内容は分かりましたので、また、あと再質疑で聞かせていただきたいと思いますが、2点目の観光課の地域おこし協力隊運営事業というのが、別で設けられております。こちらと企画調整課の協力隊、どう違うのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えします。2問目です。

観光課の地域おこし協力隊運営事業との違いですけども、企画調整課の予算は、先ほ

ども答弁しましたが、上限100万円を2名に対して行う補助事業です。それ以外の通常の活動は観光課の事業となっています。

この違いですけれども、地域おこし協力隊の総括の業務を企画調整課が行っておりますので、それに関係するようなものはうちで予算要求をしております。それに対しまして、日頃の活動にかかる費用については、所属する部署で持つほうが、業務が円滑に行えますので、実際の活動費については観光課で予算計上しているものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらの企画調整課では、総括的な役割をした協力隊に対しての200万円の活用ということで理解をいたしました。

こちらの企画調整課の事業が、先ほどの山口委員とのやり取りで分かったんですが、こちらが事業継承に関わっての協力隊員の仕事をするとしたことだったかと思いますが、具体的に事業継承にどういった協力隊員が関わり、役割として果たすものなのか、具体的な例やケースがあれば、状況を教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 事業の承継の話ですけれども、協力隊に関わるというよりも協力隊が中心になって今まで行ってきました事業を続けていくような、承継するような事業というようなものと考えていただければよろしいかと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 具体的なケースがあれば教えていただきたいと思うんですが、視点がちょっと違うか分からないんですが、その事業継承というのは何の事業継承かが分からなくて、つまり、市内でお店屋さんをやっているだけけれども、その事業継承をすることが、今、困難な問題、横たわってます。そういっ

た中で、この協力隊員が入ることで、その事業継承を円滑にして次に渡せるというふうなもの、僕は思ってるんですが、それとはまた別に、課長の視点ではそうではなくて、協力隊の事業継承をするというものなのか、そこら辺の差異があるかなと思うんですが、どういう内容なのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 今回の予算は、地域おこし協力隊が行っておるサイクルツーリズムの関連の活動ですとか、観光コンテンツの開発関連活動ということで行っておりますので、こういった事業の承継になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。では、私が思ってるようなことではなく、地域おこし協力隊がやってる事業のサイクルだとか、観光だとかの事業継承の中の話だということで理解いたしました。

その中で、総務省との関わりというのは、直接この企画調整課の中であるのかどうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 総務省との関わりなんですけども、相談の程度にもよるんですけども、県等を通じて行ったりですとか、直接、総務省に我々が確認したいことがあるなら連絡するというのもございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項12目路線バス運行費になります。公共バス運行事業、115ページで、3点ございます。

1点目は、公共バス運行事業費に関わる主な内容を聞かせていただきたいと思います。

2点目は、委託料（一般分）で1億6,813万8千円の内訳を教えてください。

3点目は、高速バス運行とSバス事業に期待する効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 それでは、順次お答えいたします。

まず、1点目の公共バス運行事業費に関わる主な内容でございますが、Sバス及び高速乗合バス山の湊号の運行に係る委託料、それから、豊鉄バスへの補助金、市が所有するSバス車両の維持経費が主な内容となります。

2点目、委託料（一般分）の内訳でございますが、Sバスの運行に係る委託経費としまして、総額で1億3,713万8千円、高速乗合バス山の湊号運行委託料として3,100万円でございます。

3番目、高速バス、Sバスに期待する効果でございます。高速バス、Sバスに期待する効果としましては、高速バス、Sバスともに、本市公共交通ネットワークを担う移動手段としまして、維持確保・充実を図ることにより、今後の人口減少や少子高齢化が進展する社会における持続可能な地域づくりが、地域に住み続けられるということにつながっていくと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

歳出なんですけど、こちらの高速バスの運行の経費についてなんですけど、こちら3,100万円ということですが、財源の内訳を教えてください。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 財源の内訳としましては、一般財源で1,590万円、その他としまして1,550万円でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この一般財源は分かったんですけど、その他というくくりのこのその他というのはどういう財源でイメージすればいいのか教えてください。いただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 みんなのまちづくり基金の繰入れでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうということなんです、基金からの繰入れということで理解いたしました。

あと、今回の高速バスの平均の乗車人数は8.56人ということで、理解をいたしております。今年度の目標の乗車数というのはあったら教えてください、何人なのか。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 公共交通計画では、令和元年の乗車人数を目標としておりますが、昨年の段階で既に大幅に超えておるものですから、これで来年度にかけて、目標自体を見直していくと、今、考えております。おおむね2万人ぐらいを目標として考えているところでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとキャンペーンというのも、今回もやるのかなと思っておりますが、このキャンペーンはどのぐらいやるとかというのを、この計画の中には組み込んでいるのでしょうか。具体的に分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 キャンペーンにつきましては、まだ未定でございます。年度ごとで、前年の月ごとの乗車人数とか、そういったものを見ながら期間等を決めてまいりたいと思っております。

ただ、例年、夏休み期間であったりとか、冬季、1月とか2月の人の動きが少ない時期に合わせて行っていきたく思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

最後の総括というかまとめの質疑ですが、こういった公共バスの事業、大事かとは思いますが、Sバスのシニア向けを無料にする市長の目玉であったマニフェストであったかと

と思いますが、今回は無料パスというか、高齢者無料パスというのは、組み込まれているかどうか、そこの事業計画を教えてください。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 具体的に、今回の令和7年度の予算の中にそういった部分はまだ含んでおりません。ただいま、そこについても検討しておりまして、まず地域の皆様、乗れない方がいないように、各地域ごと、空白の部分がないような、皆様が平等にという言い方おかしいですけれども、くまなく利用できる環境を整えることが、まず優先かなと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 歳出2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、109ページです。

事業の内容はということですが、先ほどの小野田委員の質疑の答弁で大方、理解いたしますので、再質疑からいきたいと思います。

令和6年の実績が4,000万円届くくらいだということでしたけども、これは令和5年と比べて、額とか寄附者数の変化はあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 額、件数ともに増えています。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 先ほどの御答弁の中で、人気の高いポータルサイト導入されたりして効果があったというようなお答えだったと思うんですけども、それだけの効果ではないと思うんですけども、大体どのくらい増えているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 受け口といいますか、サイトのような事業者がどのくらい増え

たかということでお答えさせていただきたいと思いますが、現在は、合計11サイトありまして、そのうち今年度増えたのが7サイトです。昨年度まで4サイトだったのが今年度で11サイトになったということです。よろしくお願ひします。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 令和4年度までの実績がホームページに掲載されてて、それを見ると、2,900万円ぐらいだったんで、そこから比べると4,000万円の実績ということで、そういったポータルサイトが増えたことも原因にあるのかなと思いますが、歳出が、昨年とそんなに変わらないように見受けられるんですけども、確か以前の一般質問の際にポータルサイトを増やすとお金もかかるというような御答弁があったように思うんですが、その辺り、教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 そのような考え方で合っておりますが、なるべくお金のかからないポータルサイトから、しかも我々もなるべく手のかからないものから、厳選してというとあれですけども、進めるようにしております。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 そうすると、歳出もそんなに変わっていないということで、先ほどの小野田委員への御答弁の中で、事業の内容として人気の高いポータルサイトですとか、現地型決済ですとか、あとは返礼品の写真の見せ方というようなことがあったんですけども、私もこの間の一般質問でも申し上げたような、事業の本質とあまり関係ない工夫が多いのかなと思うんですけども、前にも一般質問で取り上げさせていただいて、市の魅力というか守りたいものを、都会の人というか街の人に守ってもらう、その手助けをしてもらうというような事業の本質があると思うんですけども、そういった部分というのは、

その計画に含まれているのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 計画というか事業の趣旨としては、新城で守りたいもの、いろんな産業ですとか、土産物品とかあると思うんですけども、そういったものの販路の先としてこういったふるさと納税も活用していただければ、もちろんそこにも活用することができますので、そういった意味では、今の事業でよろしいかと思っております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしましたら、続きまして、2款1項9目企画費、若者が活躍できるまち実現事業、109ページ。

10年を経過した若者議会に要する経費872万5千円と記載がありますが、内容を教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、お答えさせていただきます。

若者が活躍できるまち実現事業の主な内容につきましては、3つの事業から構成されます。

1つ目は、若者議会の運営に関わる事業です。第11期若者議会の開催や若者議会ホームページの維持管理、年度末に次の第12期若者議会の委員募集などの経費としまして、508万7千円を計上しております。

2つ目は、若者総合政策の実施に関する事業になります。若者チャレンジ補助金、25歳成人式開催補助金の実施などの経費といたしまして、108万5千円を計上しております。

最後に3つ目ですけれども、第10期若者議会からの答申に基づき実施する事業になります。これは、令和6年度、今年度に答申のあります未来の育み、若者総合政策、まちづくり等の委員会に関し提案された政策を実施するための経費といたしまして、255万3千円を計上しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すいません。私、質疑に書き落としがあったんですけども、いただいた予算案の概要には、若者議会の見直しと検証に要する費用って書かれてるんですけども、そういった理解でよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 この872万5千円の中には、この見直しの事業も含まれた数字ということでよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、その見直しの部分というのはどういう内容かというのをさっき言ってたらごめんなさい、聞き逃したんでもう一度お願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 10年を経過するというので、今回、主な事業の内容でいきますと、若者政策10周年記念事業に当たる場所が見直しを特に行っております。

ですと、この主な経費を見ていただきますと186万6千円がトータルで入っておるんですけども、そのうちの若者総合政策という冊子があるんですけども、その内容を見直し、冊子の更新を行うような形で行っております。それにかかる経費が39万6千円を見ております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、冊子を更新する費用が、10年を経過した若者議会の見直しに関する費用ということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 すいません、説明がうまくできなくてごめんなさい。

冊子の更新は、若者総合政策になります。全体の見直しというのか、10周年で過去をず

っと振り返っていただくということを考えますと、この10周年記念事業が全て見直しを含めたところで経費として考えております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、その事業の中で、今年度に見直しを行っていくという理解でよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 令和6年度の委員会の中で、10期生を迎えたもんですから、令和7年度にかけて今回この予算を入れたところで、評価、反省を見まして、10周年の記念事業として見直しを行っていくというような言い方でよろしいでしょうか。

[不規則発言あり]

○カークランド陽子委員 分かったような、分からないような感じですが。

次に行きます。

2款1項9目企画費、移住定住OSI事業、111ページですが、前年度予算額とほぼ同じ内容かつ同様の金額が計上されているが、事業内容は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えします。

部長の一般質問の答弁とかぶると思いますけれども、移住定住OSI事業におきましては、発信・確保・調査という3本柱を総合的に実施して移住定住者の確保に努めていくというものでございます。令和6年度の事業内容を、令和7年度も引き続き実施していくというものでございます。

具体的には、移住希望者が求めている空き家の確保ですとか、インスタグラムを中心としたシティプロモーション等、必要な活動を積極的に実施してまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 資料の調査するところ、効率的で効果的な移住定住施

策を実施するために、移住希望者や若者の意識調査を行います。前回のやつは、確か移住者だったように思うんです、移住してきた人だったと思うんですけれども、今度は希望者とこの若者というのはどういう目的で意識調査を行うのか伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 若者への調査は、目的もいろいろあると思うんですけれども、実際には、若者がどのような意識でおるかということも聞きたいということもありますし、その中では、新城市のいいところを若者にPRするというのもございます。

具体的な例で言いますと、高校生の企業説明会とかそういったところにも移住定住係が行って、ブースを設けて説明するというようなこともしてございます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると市内の若者という理解でよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 今の話は市内の若者ですけれども、ほかにもうちょっと言いますと、例えば、IターンとかUターンとかそういうのを意識して、インターンなどのそういった大学生とか市役所にインターンで来るような子とか、そういったところにも話を聞くということも幅広く行っております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、新城市に移住したい人とか、もっと長期的を見据えてということでもよかったですかね。若者といっても結構広くて、都会が好きな方もいれば、都会の好きな方からとってみれば、新城市は魅力のないところだと思うんですけれども、そういった目的というか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 目的としては、基本的には、新城市への定住者を少しでも増やしていきたいということがあります。相談も

行ってますので、移住とか定住に興味のある方は当然、来ますのでそういったところにもPRします。

そういうことを考えてない若者、漠然とそういうことを考えてない若者もいると思うんです。そういった子どもたちに対して、自分たちの住んでいる新城市はこういういいところとか、戻ってきてもこんな仕事があるとか、そういうことを伝えていって、少しでも将来に役立てていきたいというものでございます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしましたら、次の質疑に移りますが、2款1項16目地域自治区費、子育て茶話会開催事業、121ページ。

報償費とありますが、内訳をお願いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 報償費の内訳につきましては、新城地域自治区で行われる子育て茶話会2回分の講師謝礼3万5千円と、その託児に係るスタッフ7名分の費用3万5千円となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 いただいた資料に、保護者同士の意見交換や交流を図ると同時に、今後の子育て施策につなげていくため子育て世代の保護者を対象に茶話会ということ、その講師というのは、茶話会というとおしゃべりする会なのと思ったんですけども、講師というのはどういう講師なのか、どういった目的なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 子育て、育児中の保護者の方が、悩みや話しやすい環境をつくれる方が講師としていいなと思っておりますので、子育てに関するカウンセラーを務めていらっしゃる方などを講師として想定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そういった事業は、市でも何かあったような気もするんですけど、重複はしてないということなのか、重複しているとすれば、あえてここでやる理由を教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 重複しているかどうかというのは確認しておりませんが、新城地域自治区内の課題と地域計画の中で、御近所づき合いが希薄になっているということもございまして、少しでもそういった交流して、子育ての悩みや何かを話し合える交流の場を創出したいということでございますので、そうしたものからこの事業を建議されたということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、講師を呼ぶところがあんまり分からないんですけども、講師が来てくれたほうが参加してくれる人、興味を示す人が多いからとかそういった何か理由があるのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 なかなかお母様とか保護者のお父様だけだと、意見の出にくいこととかもございまして、やっぱり、そういった専門の方を交えて茶話会をやったほうが、茶話会としての充実感というものとかが出てくると思いますので、そういった意味で講師ということを計上しております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、続きまして、2款1項16目地域自治区費、にぎわい創出事業、121ページ。

委託料150万円の内訳はということですが、これいただいた資料の中で映画祭のことだということは分かりましたが、内容をお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 委託料の内

容につきましては、高齢者の外出促進と新城地域自治区、しんしろまちなかのにぎわいを創出するために映画祭を開催するんですけれども、その企画の立案と実施を新城まちなか映画祭実行委員会へ委託するものになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 委託の内容を教えてください

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 映画の選定と、あとその関連する企画展と、あとチケットの販売等々になります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そのチケットでの得た収入というのは、それも含めた上での委託料ということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 チケットの売上げに関しましては、その分は最終的に差し引きしていただいた上での委託料ということになります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 ちなみに、このお客さんの入りの状況とかそういったものというのは、これ結構、何年か毎年行ってると思うんですけども、そういったことも検証されているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 去年は、ありがたいことにとっても来場者数多くて、入場券以外にも、企画展が来場者数が多過ぎて、ちょっと数えるのに間に合わなかったというぐらいになっておまして、今年につきましても、私、2日目の映画を見させていただいたんですけども、ほぼ満員で、皆さん映画見ておりましたので、年々増加傾向であると認識しております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、続きまして

2款1項16目地域自治区費、保育所英語講師派遣事業、137ページ。

事業内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 保育所英語講師派遣事業につきましては、鳳来こども園の園児を対象に、英語に親しむ機会をつくるため、英語講師の派遣を行います。

さらには、園児たちがより英語に興味を持つために、外国籍講師の派遣も行い、多国籍な文化に触れる機会を設けてまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 外国籍の講師ということですが、どこから派遣されるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 国籍までは確認しておりませんが、英語を母国語と言いますか、ネイティブというか、そういった方が派遣されるということです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 文化に触れるためというのもあったような気がするんですけども、英語圏だけではないんですね。そういったところというのは、今回は英語圏に絞ったということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 こども園の頃から、英語に親しむ機会を設けるということで、この事業を行い始めたときから英語に特化した形で行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 子どもたちに英語に興味を持ってもらうために、地域自治区費用で行うということなんですけども、地域として興味を持ってほしい理由を教えてください

い。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 やはり、グローバル社会と言いますか、英語に親しんで、将来、子どもが英語を引き続き勉強できるというか、そういった形、大人になったときに、そういった選択もできるようにしていきたいということで、地域自治区、鳳来北西部になりますが、そちらの協議会で検討してやっているとということと、あと地域的に、塾等に通う場合は、北西部地区から市内中心部に来るまでに、往復1時間ぐらいかかったりもしますので、そういった物理的な面も含めて、こういった事業を建議するという事になっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、習い事の延長線みたいな感じにもちょっと聞き取れたんですけども、習い事でそれをなんか園全体とか、小学校全体で行うというのはどうなのかなと思うんですけど、そういった必要性に対しての検証というのはされてるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 地域協議会の中で、子育て分科会というものを設けておりますので、毎年度そこでゼロベースで考えて検証しております。そういった中で必要と認めて、予算に上げてるという状況であります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 これ、教育だと思うんですね。例えば、地域自治区の費用ということで、地域の歴史とか、昔の生活ですとか、地域の自然とか、地域のことを知るための費用だったらとても理解できるんですけども、何でも英語を学ぶというのが、もちろんその習い事が不足しているという部分はあるかもしれないんですけども、そういった、こ

こだけではなくてほかにもこの事業がたくさん見られたので、ちょっとまとめてここで伺うんですけども、そういったところもちゃんと、地域自治区費用の適切な使い方というかそういったところの問題にもなってくるのかなと思うんですけども、そういったところというのは話し合われてるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 反問権、よろしいですかね。

○丸山隆弘委員長 何を反問されるのかということを確認します、許可しますので。

○居澤正典市民自治推進課参事 協議されるということですが、地域協議会での協議なのか、市の内部の協議なのか、どちらか教えてください。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 市の内部というか、そういうことになると思います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 市内10の地域自治区ありますので、そこは定期的に担当者等参事も含めてそういった議題、課題というものについては共有の場を設けております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 続けます。先ほどの続きみたいな形になりますが、2款1項16目地域自治区費、小学校英語教育推進事業、137ページ。

事業内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 小学校英語教育推進事業につきましては、鳳来寺小学校の1・2年生を対象に、英語に親しむ機会をつくるため、英語講師の派遣を行います。

また、3・4年生の授業にも継続して英語講師を派遣することにより、5・6年生の英語授業に向けたサポートを実施します。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 これも同じようなことなんですけども、教育のことということで、しかも特に、地域の特色とあまり関係がないと思われるようなことなんですけども、英語を小さいときから学校教育の中に入れていくということになると、親しむレベルをちょっと超えるのかなと思うんですけども、そういったところも、教育担当とかと相談があったりするなんてことはあるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 自治区予算ですので、やはり本課との調整は必須となりますので、その辺りは協議をして、予算を上げるということになります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 費用が62万4千円ということなんですけども、内訳をお願いします。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 報償費、講師謝礼といたしまして52万5千円、あと旅費、交通費、講師の旅費が7万9千円、あと需用費、教材等の消耗品になりますが、こちらが2万円となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 ちなみに、講師はどういった方が、どういうところから派遣されているのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 これは、Cherry'sさんと言われたと思いますが、そちらから派遣されて、基本は日本人の講師の方が見えるということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

~~~~~

ここで、しばらく休憩をいたします。再開

を午後1時20分とさせていただきます。

休 憩 午後0時19分

再 開 午後1時20分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

~~~~~

次に、6番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、2款1項1目一般管理費、多文化共生事業、85ページです。

事業内容、委託業務内容、補助金交付先、財源について伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、御質疑にお答えさせていただきます。

まず、事業内容ですけれども、こちらは、外国人の相談窓口事業、日本語教育推進事業、国際交流協会支援事業が主なものになります。

続いて、委託事業ですけれども、ポルトガル語心理相談事業に26万4千円を、初めての日本語教室などの多文化共生事業に97万5千円を計上しております。

続いて、補助金の交付先ですけれども、国際交流協会になりますが、本市の国際理解の推進、多文化共生のまちづくりの推進、海外友好都市との交流促進を行う国際交流協会の運営に要する経費を支援するものになります。

最後に、財源になります。総合窓口に配置する外国語相談窓口対応職員に対して、歳入で御説明させていただきました外国人受入環境整備交付金として190万1千円を充当いたします。そのほかは多文化共生基金を財源として856万7千円を充当いたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 委託業務の中で、先ほど日本語か何かで多文化共生の事業に委託ということなんですけど、事業分として多文化共生事業があるんですけど、何でそちらで事業を起こ

さなくて、こちらの多文化共生事業の中の、違ったっけ。よかったのか、すいません、勘違いしてました。

財源は先ほど聞いたやつと。補助金先は国際交流協会と。

また余分なこと言うとあれなんでやめときます。

次、行きます。

同じく2款1項1目一般管理費、定額減税・定額減税補足給付金給付事業、91ページ。

対象見込み人数、給付額、給付時期、委託内容は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 定額減税補足給付金の不足額給付につきましては、令和6年度に実施しました令和6年分推計所得税額を用いて算出した当初調整給付額が、令和6年度分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた等に対してその差額を給付するものでございます。

そのため、今回は、対象者への給付を円滑に実施するため、事務処理に係る経費のみを計上しております。通信運搬費に係る対象見込み人数は5千人とし、委託内容は基幹系市民税システム及び給付金システムの改修費でございます。

給付時期は、国からの事務処理基準日がまだ示されていないため未定であります。給付額、給付対象見込み人数は、令和6年分の所得税の額が確定し、給付額を算定し額が固まり次第、補正予算として上程する予定でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今回は事務費のみということですけど、将来的に給付するときは、また補正予算で、財源も国から、これはどういう財源が来るのか、分かれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 林税務課長。

○林 和宏税務課長 これからの額が確定して金額が決まり次第、補正として上程する予定でございますが、歳入につきましても、同じような今回、調整給付でやったように、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等が見込まれると思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次、行きます。

2款1項5目人事管理費、職員研修事業、99ページ。

事業内容と多発する不祥事、法令違反を防ぐための研修は。

お伺いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 まず、事業内容でございますけども、全国市町村アカデミーや愛知県研修センターなどの外部施設で行われる研修への負担金と旅費、それから、庁内で行います階層別研修の委託料が主なものとなっております。

不祥事や、法令違反を防ぐ研修につきましては、これまでの本市で起きた不祥事の事例等を活用しまして、内部講師による研修を予定しております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 昨年も同様にコンプライアンス研修というのがあったと思うんですが、今回はコンプライアンス研修はその内部でやられるのか。去年は、弁護士の方を呼んで7月ぐらいにやられたのかな。そのときに、都市計画法違反の事案が進行していたんですよ。6月にその事案も、部長や課長と把握しとって、その部長や課長ともそのコンプライアンス研修を受けた。受けたにもかかわらず放置して、発覚した。その時点で、研修を受けたって何の役にも立ってなかったコンプライアンス研修、その辺について、どう今後生かしていくんですか。

ですから、実効性のあるコンプライアンス研修やらなければ、漫然と聞いて早く時間を過ぎないのかななんてやってる研修だってやって意味がない。

今回、また職員を使って研修するということですが、それだったら過去の不祥事全部洗い出して、さらにその法令違反も全部洗い出して、それから、新城市だけではなくて近隣市町村、全国のどういう不祥事、不始末、不手際、法令違反があったのかリストアップして、何でもこういうことになったのかという事例に基づいて研修しないと効果がありませんよ。

内部統制やれといったって、やる気ないんだから、そういう研修をしっかりとってくださいよ、その辺についていかがですか。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 令和5年度と令和6年度にコンプライアンス研修を行いました。これは、弁護士を講師に招きまして行ったものなんですけども、この研修が、一方的に聞く研修でありましたけども、決して全てが効果はなかったとは思っておりません。ただ、その後も細かい職員の不祥事等も含めまして、なかなか減っていかないという現状がございます。

そこで、実際にこれまで起きた事例等を用いて、しっかりどこがいけなかったのか、どうすれば防げたのか、今後どうしていかなければならないのかというのを、しっかり職員が考えて意識を変えていく研修にしたいと思っております。

受講者がみんなで考えることによって、職員の職務へのしっかりとした自覚を持たせることができると考えております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 しっかりとってください。

次、行きます。

2款1項9目企画費、地域おこし協力隊運営事業、107ページ。

補助内容、取引先というのは、先の方の質疑で分かりました。再質疑から入ります。

2名の方に100万円ずつで200万円ということで、そのサイクルツーリズムと観光コンテンツということですが、事業承継ということですが、対象2名の方というか、この補助金は、2年目から終了後1年以内ということですが、令和7年度でもう終了してしまう人なのか、令和7年度も協力隊員の方なのかをまず確認したいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えさせていただきます。

2名おまして、1名は令和7年11月30日まで、もう1名は令和8年3月31日までとなっております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 要するに、令和7年度、その2名の方はまだ現役、年度途中もありますけども現役中だということです。

本来なら、年度終わってからも起業したり、事業継承するというので、こういった補助金が生かされると思うんですが、その2名の方は、サイクルツーリズムと観光コンテンツ等のあれですという話だったんですけど、地域おこし協力隊の任務が終わってからも、この地域に定住してくれて、その事業で自活できるんですか。

それと、地域おこし協力隊としての国からの補助金、市を通じて渡している生活費的な部分がなくなってしまってもその事業を継承したり起業することで、定住して自活を目指すための100万円として生きてくるのか、そういうめどがあって今回その100万円が交付されるのか、その辺ちゃんと確認するというか、実際にできるのかがちょっと心配で、100万円もらったけどその間だけで終わってしまったということにならないのか、その辺だけ確認します。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 今回の2名は、事業承継というよりも起業と考えていただいたほうがいいのかと思います。

もちろん、補助金交付する際には、100万円が上限ですので、必ず100万円渡すわけではなくて、それなりの事業をこちらに申請して示していただいて、それに見合うような形で補助金を出すというようなことで、今後、要綱をつくってまいりたいと思っています。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 起業という形で、何を起業されて、それがどういうふうに地域だとか、御本人がこの地域の定住につながっていく、自立できていく起業なのか、そういう可能性のある起業なのか、起業の中身をもう少し詳しく教えてください。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 申請に当たっては、令和7年度からになりますので、そこでよく打合せはしておきたいと思いますが、1名については、もう既に自分で事業をなされている方もいますので、その方については恐らくそのまま行くのかなというような感じはしております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ですから、その中身を教えてくださいと。どういう事業をやられているのか。それが今後つながって、地域おこし協力隊ではなくなっても、この地域でそれが事業として成り立っていく中身なのかをお聞きしておりますので、どういうことをやろうとして、今、実際にやってる方は何をやってるのか。もう1名の方はどういうことで起業しようとしているのかを教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 観光課の地域おこし協力隊員なので、私からお答えをさせていただきます。

2人いまして、1人目がサイクルツーリズムを推進していくということで、本人が今、

目指しているものはそういったツアーガイド、サイクルツアーガイドを行っていくために起業したいと思って、今、研修等、受けております。

もう1名は、コンテンツ開発ということで、海外の方をお呼びしまして、昨年度も全部で16名の方を招いて、鳳来寺と乳岩ですとかそういったところの案内をしております。それをそのまま起業という形で、地域おこし協力隊が終わった後もそのような事業を進めていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 サイクルツーリズムとコンテンツの開発ということですが、今の流れでそれだけでこの地域で自活できるのか、とても思えませんし、ツーリズムの案内でどれだけの収入があるのかも理解できません。

でも、この方たちは起業しながらほかの現金収入、収入所得を稼げる別の手段があるんですか。何かとても生活できるような起業には見えませんでしたけど、いかがですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 サイクルツーリズムの推進に関しましては、やはりかなり厳しいんじゃないかなということも我々もっております。ですので、キッチンカー等を使って、飲食も一緒にできたらなということを考えて、そういったところも、今、検討している最中でありまして。

あと、コンテンツ開発は、やはり欧米の富裕層と言っていいんですかね、ちょっと高付加価値をつけたモニターツアー等を企画しておりますので、一般的なガイドツアーよりは収入が高く取れるんじゃないかと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 聞いても聞いてもよく分からんけど、サイクルツーリズムで成り立たなければ観光協会の職員にでも雇ったほうがよ

くないかと思って、余分なこと言いましたけども。

あと、コンテンツのほうも富裕層来るけど、当然、旅行業取扱主任という資格も取って、そういう分野の収益が上がっていくということでもよろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 旅行業も取得しておりますので、そちらで収益を上げていくこともできます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ツーリズムはどうすんの。

だから、ツーリズムは厳しいかなと言いましたけど、厳しいままでどうすんの。取りあえず、100万円もらってちょっとやりかけたけど、無理ですからさよならされたら、せっかく地域おこし協力隊としてこの地域で頑張ってる、新城市もサイクルツーリズムで頑張ろうとしてるんだけど、その人材がこの地域に定住して、その分野で活躍してくれる道筋が途絶えちゃうし、それではまずいのではないの、何のための地域おこし協力隊だったのかというところが疑問に思いますので、その辺をまず少し詰めてもらいたいと思うし、その辺についてはどういうふう考えてるんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 まだ、残り11月までありますので、本人とも相談をして、どういったところをもっと詰めていくべきか、どういうふうにしていくべきかということを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、参ります。

2款1項1目一般管理費、新城市制20周年記念事業、93ページです。

これによって得られる効果をお伺ひします。

○丸山隆弘委員長 戸村秘書人事課参事。

○戸村俊人秘書人事課参事 得られる効果につきましては、記念式典を開催することにより、市内外へ広く新城市制20周年をPRするとともに、この大きな節目を市民の皆様とともに祝い、未来に向かって新たなスタートをすることができると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 この事業の予算についてなんですけども、よい事業だと思っておりますが、本市においても市民に不可欠なインフラとか、豪雨による被害など生活していく上で大切なところも今現在、直せないような、というか市のお金が潤沢にない状況の中で、少しでもそちらに予算を回すべきだと思うわけなんです。

そんなときに、この状況で周年事業を行うことに対して、市民の方々に納得のいくような事業の予算であるという理由をもう一度お伺ひしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 戸村秘書人事課参事。

○戸村俊人秘書人事課参事 予算に関しましては、なるべくお金をかけないようにしたいと思っております。

基本的には、支援団体等の方も市民団体を利用して参加のアトラクション等も考えておりまして、ですが、市民の方に広く周知したいと思っておりますので、ユーチューブ、ページの配信等をして、そちらは配信していきたいと思ひます。

なるべく費用はかけないように行うことを考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。大切なお金ですので、大事に使っていただければと思ひます。

それでは、次に参ります。

2款1項7目財産管理費、公共施設マネジ

メント推進事業、103ページです。

市民の皆さんと一緒に公共施設の在り方を考えとありますが、具体的にどのように進めていくのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 お答えいたします。

一般質問での総務部長の答弁と重複するところもありますが、市民の皆さんと一緒に、4月に実施するシンポジウムで、公共施設に関する問題意識を共有し、その後、新城・鳳来・作手の各地区及び市全体でワークショップを開催し、必要な機能・サービス、施設の運営の在り方などを話し合い、再配置案を作成予定です。

この再配置案を考慮して、個別施設計画第2期の素案や総合管理計画改定の素案を策定し、地域協議会からも御意見をいただき、計画策定・改訂案を作成していく流れです。

議員の皆さんとの情報共有やシンポジウム・ワークショップ等の結果のホームページ掲載などの公表も行っていますが、ぜひ参加をしていただきたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。市民の皆さんとと言いながら、いろいろ市民を参加させるだけで、最終的には行政主導となり、市民からはパブコメや市民参加という事実だけのために使われてしまうみたいなことをおっしゃる市民の方々もいらっしゃるので、市民の意見はどこへ行ったかみたいなふうにならないようにやってほしいと思います。

現在、決まっているこの先の具体的などうか、どこまで決まっているか分かんないですけど、もし決まっておりましたら日程などを教えていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 まず、シンポジウムになりますが、4月26日土曜日14時から新城文化会館で行います。

それから、ワークショップになりますが、新城・作手・鳳来の各地区で3回、その後、市全体で1回のワークショップを企画しております。

実は、その前にキックオフミーティングというのを、第1回のワークショップの前にも予定をしており、それを含まれますと計11回になります。キックオフミーティングは5月24日、第1回のワークショップについては6月中下旬、第2回については7月中下旬、第3回については9月下旬、最後の第4回は11月下旬を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

先ほど言ったようなことにならないように、市民の意見をしっかり聞いてやってほしいと思っています。

では、次の質問に参ります。

2款1項9目企画費、自治体DX推進事業、109ページでございます。

この事業には、文化的なデジタル化について含まれているかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 では、この文化的という部分を文化的資源と解釈をさせていただいてお答えいたしますけれども、そのようなデジタル化については含まれておりません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 このDXのところに、今後、文化的なDX化のことも含めていく事業があるか、お伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 DXというのは、デジタル技術ですとか、AIを活用して住民の利便性向上ですとか、業務効率化を図るとか、業務を改革するという部分のところをDXと言いますので、文化的資源、そうしたものを、デジタル化と言いますか、データ化するというのは、それはDXとは言えない

と思いますので、この事業の中ではやる予定はございません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。今後、DXでできないのであれば、デジタル化は別のところでも進めていけるようにやってほしいと思っています。

では、次の質疑に参ります。

2款2項2目賦課徴収費の固定資産家屋全棟調査事業でございます。147ページです。

(1) これまでに全棟調査を行ったことがあるか、伺います。

(2) これまで、固定資産税に不公平はなかったのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 これまで全棟調査を行ったことがあるかにつきましては、全棟調査事業を行ったという記録はありません。

これまでの固定資産税に不公平はなかったのかにつきましては、課税対象の把握について、執行可能な範囲での公平性を実現できていたと考えております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 これまでなかったということでございます。

今回の調査、今までやってこなかったということだったんですけども、その間に家屋台帳というか、説明に書かれておりますが、家屋台帳に登録されている事項と、今回、調査するのでそこで分かるということだと思っておりますけども、実はもうちょっと安くみたいな話になってたのにズーっと高いまま来てしまったとか、実は高くなかったのに安くやってしまったとか、その間に不公平なことが発生した事例がないかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 課税誤りに対して、税の更正を行ったということがあります。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 それは、全部でなくていい

んですけども、もしお話できるとこあればお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 家屋につきましては、不動産登記法によりまして、表示登記が義務化されております。表示登記が義務化されておりますが、登記されていない家屋が多数あるということですのでけれども、そういった家屋が所有者から表示登記ということで、登記がなされたときに面積が違ったりとか、そういったことで事象が分かったときに更正を行うといったようなことで、評価額が変わるといったことはございます。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、8番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 では、歳出2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業、103ページです。

内容については分かりましたけれども、前年度予算と比べて増額になった要因、いわゆる多分、シンポジウムとか、ワークショップになると思うんですけど、そちらの金額が上がってしまった根拠を教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 増額の主な要因については、令和6年度から令和8年度までの継続事業として実施する新都市公共施設個別施設計画第2期策定事業です。

各年度ごとに成果目標を設定しており、令和6年度の成果目標は施設詳細評価の作成、令和7年度の成果目標は公共施設再配置計画(案)の策定であるため、令和6年度に実施する内容に比べ、シンポジウムやワークショップ等の市民参画を経て再配置計画素案を作成することによる業務量増加に伴い、業務委託料が増額となります。

業務委託料の積算根拠としましては、委託業務に関する人件費、経費、一般管理費の積上げとなっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 シンポジウムとかワークショップに関しては、もう市民にも一般的に知られてますので、募集も始まっていると思うんですけど。

今、おっしゃられたような一般管理費であったりとか、人件費とかなんですけど、要するにシンポジウムを開く際の、そのときに使われる人工だったりとか、あと講師料、また施設の借りるお金という形の認識でよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 委員お見込みのとおりです。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 あと1点、お願いします。

第2期の個別施設管理計画の策定におけるいろんな調査等が含まれると思うんですけど、これはいわゆる施設見に行くという感じの事業も含まれるんですか。

例えば、今まで第1期で書かれていた、この施設は耐震構造だよとか、この施設は屋根が壊れてるとかいろいろあると思うんですけど、そういったものの細かいところまでやる費用も含まれてますかね。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 施設を実際に見に行くというところもありますけれども、各課が管理している内容を精査しまして、そちらをデータ化して施設の評価をするような内容になっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

次に、9番目の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは、質疑したいと思います。

歳出2款1項1目一般管理費、新城市制20周年記念事業、ページは93ページになりま

す。

1、市民団体との連携があるのか。

2、式典以外の事業があるのか。

3、新城、鳳来、作手地域間の絆を深める企画があるのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 戸村秘書人事課参事。

○戸村俊人秘書人事課参事 3点いただきましたのでお答えいたします。

1点目です。市民団体との連携につきましては、式典ではオープニングで長篠陣太鼓保存会と書道パフォーマンス、またアトラクションではしんしろ星の子合唱団と連携し、式典を盛り上げる予定です。

2点目です。式典以外の事業につきましては、「こどもと煌めく」をテーマに掲げ、長篠合戦のぼりまつりや、新城消防祭など、既存の事業等を活用した各課が行う記念事業を20事業ほど予定しています。

3点目です。新城、鳳来、作手地域間の絆を深める企画につきましてはございませんが、市民の皆様が参加できる式典内のアトラクションにおいて、市民が一体となれるような演出を行いたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 どうしても長篠・設楽原の戦い450年とかぶってしまうところではあるのですが、市が発表した20周年ロゴを使いたいというって頑張っておられる市民が、もう既におられます。このような方との連携をどのように図るか、その辺も含まれているのかと思いましたが、あるのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 戸村秘書人事課参事。

○戸村俊人秘書人事課参事 ロゴを使いたいとか、市民団体との連携についてなんですけれども、協賛事業というのを募集しておりますが、広報ほのか2月号にも募集をかけておりますが、そちらの申請をすることによってロゴマークは使えますし、市民団体として連

携できていけると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 先ほど、書道や合唱団などの話を伺いましたが、やはりそのようにより多くの市民の参加を促すということでは、よりその横の関係を強くしていく必要があるかと思えます。

それでは、20周年記念ということで、今年度あるにもかかわらず、このイベントの期間、20事業ほどあるということは言われておったんですが、その20事業の中で、せっかくそうやって活動してくれていただく市民の方の活動と連携することで、20周年をより祝う市民の気持ちを、この事業に用いたいと思うんですけど、そのような配慮はないのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 戸村秘書人事課参事。

○戸村俊人秘書人事課参事 市民団体の方が一緒に盛り上げたいということで、先ほど申し上げました協賛事業の形になるので、そちらで申請していただければ一緒に連携できるかと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 新城市政は、20年前に3市町村が合併してスタートしました。その前のそれぞれの文化を継承する、お互いに功績を称え合う機会も必要かと思えます。市民がこの20周年をどう思えるのか、そのようなテーマを確認し合えるような事業に発展できる可能性がないのか、最後に伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 戸村秘書人事課参事。

○戸村俊人秘書人事課参事 式典は市民の皆様幅広く参加を呼びかけますので、そちらで市民の皆様と一緒に、アトラクションで一体になれるような形で絆を深めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは、2款1項9目に移りたいと思います。企画費、地域おこし協力隊運営事業、107ページになります。

ここまです、大分、答弁で分かったところもありますが、定住というところでもう少し伺いたいと思います。

先ほども、いろんな事業をされて、定住に向けて生活基盤を築くというところで頑張れるように聞かせてもらいました。その中で定住について、地元との関係性、その辺をどのように求めているのか、その構築をどのようにしているのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 地域おこし協力隊員の地元との関係性についてですけれども、観光コンテンツの開発をする職員は、もうかなり地元に入り込んでおりまして、門谷地区ですと、門谷で行われる事業、傘杉のしめ縄作りですとか、しめ縄を設置する場合のところ、あと、火渡りの事業とかにも参加しておって、地元とかなりの連携を取っております。

あろ、サイクルツーリズムの職員は、自転車のロードレーサーでもありますので、9月に行われたレースにも参加していただいておりますし、また、各学校の自転車教室にも参加して、子どもとのふれあい安全教室もやっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 そのような活動を確認していくと、フェイスブックなどで見れることもできるかと思えます。ただ、それがお1人に偏っている、その辺に対しての配慮というのか、それは1人でいいのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員、質疑からかなり外れましたので、隊員と定住に結びつくところで、もう少し具体的に挙げてもらえればと思いますが。

○柴田賢治郎委員 地域の方が、彼らの活動

を確認するに当たって、どのようなことがあるのか。それがゆえにフェイスブックもつくられて、新城のホームページにも案内のところフェイスブックで見れますと書いてありました。そのフェイスブック見てみると、お1人の方、サイクルツーリズムの方だけになってしまっているように思います。

せっかくなら、もう1人の方の活動も、地域の人が、あの人が来るなら、あの人の活動どうしてるんだろうと見たときに、分かりやすいのかなと思うんですけど、それがないのかなと思いましたけど、いかがですかね。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 すみません。この事業は、地域おこし協力隊員が卒業といえますか、終わった後とかに起業をするための補助金でありますので、現在の活動とか、そういったものに関しては、また別の歳出で質疑いただければと思います。

○丸山隆弘委員長 それでは、次に入ってください。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは2款1項9目に入りたいと思います。企画費、東三河ドローン・リバー構想推進事業、111ページになります。

期待する成果を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 東三河ドローン・リバー構想推進協議会は、新産業の集積を図り、地域経済の活性化と課題解決に取り組むことを目的に令和2年8月に発足し、令和7年度は6年目を迎えることとなり、会員数は109社と着実に増えております。

令和4年度より、実証実験に係る補助事業を開始し、当地域における実証実験が22回、延べ99社の企業間連携により実施され、ドローンに対する社会受容性をさらに高めるものとなりました。

この進捗を踏まえ、令和7年度以降も引き

続きドローン活用に向けた機運醸成や人材育成につなげる取組を進めるとともに、地元企業の販路拡大や技術革新を支えるため、多くの企業が実証実験に参加できる環境をつくり、ドローンの社会実装モデルの構築を推進してまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 ドローンの活用ということでは、今、法整備が進んでいることだと思います。ただ、その法整備の中で、この推進事業も必ずや影響を受ける状況となっております。

例えば、無人航空機の操縦者技能証明の一等、二等が整備され、主にレベル4飛行、第三者上空での補助者なしの目視飛行を想定した法整備を、今、行っておるんですが、現状、追いついてないということで、一等を目指しても第三者上空D I D上を飛行できないという状況があります。

ドローン・リバーは、第三者上空を避ける場所として豊川上空を想定しておりますが、ならば今こそドローン・リバーの重要性が強調されるなど、そのような議論があるのか伺いたしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 今、委員おっしゃられるように、法整備の課題により実証実験、特に、物流においてはなかなか人の上を飛ばせないだとか、民家を飛ばせないということで、なかなか実装に結びついていないのが現状でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 私も、そのホームページとか見させてもらっております。その中で過去には、新城としても、実験地としての誘致を盛んに行っておったと思うのですが、その辺も最近は少なくなってるのかなと思います。

例えば、作手で獣被害の模様をドローンで

撮るなど、そのような先進的な活動もしている中では、それらの企業の誘致を含めてできるのではないかと思うんですが、そのような機会があるのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 今後も、豊川市、それから、会員とともに社会実装モデルの構築に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員の質疑が終わりました。

次に、10番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明事業、これは質疑の中で浅尾委員への答弁のあった点で理解できましたが、再質疑から入りたいと思います。

ニューキャッスル会議、今回は市長は行かないということなんですけど、今までも市民の中から、ニューキャッスル会議、何度もやめたほうがいいんじゃないかという声が出ながら続いているんですけど、今回、行かれる国というのは、これはヨーロッパのどの辺りの何という国で、市の人口規模とか、その点について伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 分かる範囲のところで答えさせていただきますけども、ラトビア共和国のヤンピルスという都市に行きます。こちらは、バルト海に面した北欧の国というぐらいの説明で理解していただきたいと思いますが、北にエストニアという国、南にリトアニア、東にロシアがありまして、母国語ラトビア語を使っているようです。

人口は把握し切れてませんが、ヤンピルスについては1,600人ぐらいという都市です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ちょっと見たんですけど、人口2,800人というのが出てたんですが、こ

の規模、先ほど浅尾委員の質疑で答弁のときに、世界の関心を持って個々のつながりを持つまちづくり、こういう目標があるということと言われたんですが、具体的に、遠く離れた国との交流とかいうものが、どうも想像ができないんですけど、あまりにもちょっと離れ過ぎていて、今回は市長は行かないんですが、市民からの批判から考えて、そろそろこの事業については見直すべきではないかということなんですけど、このはるか遠くの国について、連携した関係を構築するというのはどうのようなことを構築するのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 先ほど、浅尾委員、山口委員のところでもお答えさせていただいたところだと思いますけども、こういう17か国、18都市という限られたところがございますが、若い子たちを今回、7名派遣することによって、世界に関心を持ってもらうきっかけづくりをしたいということと、あわせて、まちづくりだとか、異文化を学んでいただきまして、その中の情報等を市政に反映していただく、あるいは、その経験を生かして、来年度以降のことになりますけれども、若者議会等の関係とも経験を継続していきたいというようなところが、今回、期待して構築していきたいという考えのところになります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 人口が2,800人で、うちの地域の人口もそれぐらいなんですよ。

旅費が94万6千円で、委託料が215万3千円ですね。市からの補助金が出てることなんですけど、これは2分の1、市が出すという補助でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 旅費が見積りしますと、若者市民参加の方につきましては、およそ35万円を見込んでおりまして、そのう

ちの2分の1を旅費、市が負担するという
ことで、半額の17万5千円を参加者に負担して
いただくという考えであります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その他食費とか、かかる費
用も50%補助ということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 市が2分の1
負担するのは旅費だけでして、負担金、今、
言われる宿泊費とか、それに係るものについ
ては、公費で全額負担させていただきます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項9目企画費
に入りたいと思います。水源地域対策事業、
105ページ。

事業の内容と効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えします。

事業内容ですけれども、宇連ダム、大島ダ
ムなどの水源地対策として設置されました鳳
来地区の水源地域集会所施設、7施設あります
けれども、そちらの維持管理を行うための費
用として計上しております。

効果としましては、施設の適正な維持管理
につながるというものでございます。また、
それと併せまして、水源地関係の諸団体への
活動へ参加するための負担金を計上しており
ます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項9目企
画費、自治基本条例運用事業、107ページ。

事業の内容と期待をする効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、お
答えさせていただきます。

自治基本条例で規定する市民が主役のまち
づくりを推進し、元気に住み続けられ、世代
のリレーができるまちを協働してつくること
を目的としまして、市民まちづくり集会をは

じめ若者議会や女性議会を行い、市民の多様
な参加の機会を設けているところでございま
す。

また、令和7年度は、市長の任期満了に伴
う市長選挙が行われることから、候補予定者
が掲げる市政に関する政策やそれを実現させ
るための方策を市民が聴く機会といたしまし
て、市長選挙立候補予定者公開政策討論会を
開催いたします。

多くの市民の皆様が、様々な機会に、気軽
にまちづくりに参加できるきっかけとなるよ
うに取り組んでまいるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市長立候補者の討論会が、
市民の関心を深め、市政に参加する形にな
ると非常にいいことと思うんですけど、二度ほ
ど私も見ましたが、どうも現職優位のような
進め方が見受けられるとかあったもんです
から、進行に対して平等の点を考えると、内
容については今後の検討なんですけど、今、候
補者がいるのかとか、予定の日程などの考え
はどういうところがあるのでしょうか、伺いま
す。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、もう少し
明確に、質疑の中身がつかめなかったんです
けど。改めてお願いします。

○山田辰也委員 現在、予定者がおられるか
どうかをまずお尋ねします。

○丸山隆弘委員長 山田委員、通告外です。
改めてお願いします。

○山田辰也委員 次に行きます。

2款1項9目企画費、若者が活躍できるま
ち実現事業、109ページ。

事業の内容と期待する効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 お答えさせて
いただきます。

事業内容につきましては、先ほどカークラ
ンド陽子委員から御質疑いただきましたので、

そちらの答弁のとおりでございます。

期待する効果につきましてですが、この若者議会を開催する目的の中に、若者議会の活動を通して若者の市政参加を推進しまして、若者の意見を市政に反映させるということがあります。単に市政について学んで、若者目線で事業提案するというだけではなくて、それ以上に、参加した若者自身が成長できた実感、学校や身の回りの困り事などを自ら変えたいという意欲や行動にもつながっていると感じております。

このような経験をした若者たちが、地域の担い手として活躍できる人材となり、真に若者が活躍するまちとなることを期待しているところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 若者の声を直接、行政に届ける、そういう形でスタートしてもう早や10年ですね。穂積元市長がマニフェスト大賞ももらっておりますが。

市民感覚で感じる場所は、どうも若者が集まって、実際はイベントをやっているのではないかという声があるんですね。コーヒーが飲めて、しゃべれる場所をつくってみたり、何か新しいイベントを考えているような、イベントをつくるような目的がメインだったような形になっているんですが、本来の政治に関わる地域の問題とかそういうものがあまり出てないものですから、その辺りについては、若者議会についてはどうのお考えがおりますでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 若者が地域の課題、考えることは10人おれば十人十色というようなものでして、いろいろ考えてくるところで、政策提案につきましては、ある程度こちらのほうでもカテゴリー分けと言いますか、観光分野だとか、若者分野だとか、まちづくり分野というような分け方をします

けれども、皆さん、それぞれ思う気持ちは、まちをよくしたいという気持ちがあって、集まってくださっておると認識しております。

例えば、昨年度、一昨年度の事業でいきますと、少子化問題なんかで地元地域が人口が少なくなっているというようなこともあったりして、今年、若者と子どもとの交流が少ないのではないかと、そうしたことの交流を進めれば、ここに残る子どもだとか、若者がいるのではないかと、そういうところで、今回提案をさせていただいておったり、プレコンセプションケアということで、講演を助産所の講師の方に、若者を対象に話をさせていただいて、課題を自分事として考えていただいている事業もありますので、全てが全て、イベント事ばかりではないと認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この継続性があまりないものも多かったものですから、それと、いろいろ考えてはいただきたいところですが、委員の減少が目立っている、新しい委員が見つからないというのはよく聞くものですから、この辺があまり若者の参加が減ってくるようだったら、今後、見直しが必要だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 委員おっしゃるとおり、委員の成り手がなかなか少なくなっているところは課題の1つかなということで、私どもも考えておるところでございます。

ですので、そうした若者を何とか取り入れようという努力はしておるところでございます。新城有教館高校に、若者と一緒になって説明会に行ったりだとか、市内の企業、大手の企業へ行って参加の呼びかけをしてみたりだとか、そういった努力はしておりますので、今後、少し見守りたいと考えておるとこ

ろでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項9目企画費、東三河ドローン・リバー構想推進事業、111ページ。

これは、柴田委員への答弁でほぼ理解したところですが、実際のいろんな方向へ向かっているんですけど、主な主体は、これは豊川だったのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 豊川市と新城市とあと、会員の構成でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 最近、よくドローン、いろんな種類があると聞いてるんですが、既に物流の点では、先ほど聞きましたけど、実際に、消防とかいろんな面で、緊急のときの実際の訓練とかそういうのは、もう何度かされておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 災害につきましては、令和6年度、今年度災害時の避難誘導実証実験を蔵平地区で行いました。また、災害時の林道点検、実際に崩落した地域をドローンで撮影するなど、実証実験を今年度行ったところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に入ります。

2款1項9目企画費、移住定住OSI事業、111ページ。

これは、カークランド委員の質疑がありましたので、再質疑から入りたいと思います。

この移住定住の事業、過去いろんな事業がありましたけど、これは移住支援事業制度とか、地域就職学生支援制度とか、マッチング支援事業制度というのがありますけど、これの関連性はどのようなところでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 お答えします。

すみません。今、並べてもらった3つが、私がいまははっきり分からないものですから、これまでの市の事業だったのか、それとも、国の補助金なのか分からないんですけども、ただ、この事業をしていく上で、国のそういった補助金があれば、有利なものは手を出していくようにしますし、これまでやってきた事業をもちろん参考にして、いいところは伸ばしますし、悪いところは反省して今に合ったOSI事業ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね、移住定住というのは、やっぱり新城市にとって必要なところなんですけど、既に定住している他県とか、町から来た人とか、現在、住んでる人たちの声というのは、それは元になっておるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 他県もしくは他市から移住してきて、今、住まれてる人の声ということですが、そういったものも調査するようにしております。

例えば、市の窓口で待ち時間に、QRコードを使って何か移住するときに困ったことありましたかとか、そういったアンケートも取るようにもしておりますし、また、なるべく足繁く、地域協議会ですとか、地域の集まりなんかに、担当が顔を出して、こちらのこともPRしますけれども、そこで話される内容は、逐一こちらに持ち帰って、またそれに合うような事業を進めていくとやっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 時々聞くんですけど、移住定住を目的として、他県からこちらへ移住してきて3年ぐらいで出てってしまったたり、いいところだと思ひてきたのが、思ひたほどで

はなかったという声もあるんですよ。そういう声もちゃんと聞いて、これに反映されるようにしていただきたいと思いますけど、その辺はそういう声はありましたでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 先ほどの質疑ですけど、移住支援金は、恐らく国の補助金を使ってやるやつなんですけど、これはそのOSI事業の中に含まれております。

今の質問、すみません、飛んでしまいました。もう1度お願いします。

○丸山隆弘委員長 もう1回確認します。

山田辰也委員、再度お願いします。

○山田辰也委員 実際、移住されてきた方とか、就職のそういう支援とか、マッチングでこちらに来ての方もおられるようですが、田舎暮らしがいいと言いながら来て、3、4年たつと住みにくいという感覚の方もおられるようです。

ですから、本当に新城市が続けて住めるような策を練ってほしいんですけど、悪いほうの声というのは、それもちゃんと集計されておられるのでしょうか、そのことです。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 すみませんでした。

悪いほうの声も、聞く場面があればそれとちゃんと拾ってきますし、それよりも何よりも、まずこちらに移住してくる前に、我々相談も受けておるんですけども、その相談の中で、自然はいいとこなんですけど、いいことばかりではないですよ。もちろん、地域ではこういうこともありますし、もしかするとこういうことが、都会の人にとっては煩わしいと思うかもしれませんというマイナスの部分をしっかり説明させてもらっておるというふうにして、今、移住定住を進めておりますのでよろしくお願いします。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 不便ですけど、災害があっても乗り切れるというところで、ぜひとも頑

張ってほしいと思います。

では、次に入ります。

2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、115ページ。

委託料（一般分）の内訳について伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 委託料の内訳につきましては、浅尾委員に対する答弁のとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その中で、新城名古屋間のバスの件なんですけど、前、一度伺ったときに、一番効率のいい、収入が多いというのは、名古屋へ行く高速バスが、収入が高くて市内を走るバスのほうが、1人当たりの費用がかかり過ぎると。それは現実なんですか、伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 実際に、資料要求でも出ささせていただきましたけれども、1台当たりの乗車率を見ていただくと一番よく分かるのかなと思います。

高速バスにつきましては、1便当たり8人を超えておるということで、1日に直すと24人とか25人とかということで、平均してのことでございますので、非常にたくさんの方が御利用いただいております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

以上で、歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、3款1項1目社会福祉総務費、社会福祉援助事業についてお伺いします。163ページでお願いします。

補助金が前年度予算額と比べて増額となった理由について、お伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 増額となった理由ですが、社会福祉援助事業では、新城市社会福祉協議会の運営人件費に対する補助、ボランティアセンターの活動に対する補助、また、権利擁護支援センターの人件費に対する補助の3つの補助を行っています。

前年度予算に比べて増額となった理由につきましては、いずれも、給与改定や地域手当の増額によるものが主な理由となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この補助金の7,554万3千円は、今、言われた人件費が全てだということなんですか。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 主には人件費の伸びが原因ですが、配置によって通勤手当だとか、扶養手当だとか、そういったものの影響も出ております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 言わば、この新城市社会福祉協議会、我々も会員として、また、市民の方からも会費をいただいておりますが、当然その会費では賄えない、人件費すら賄えないものだと思うんですけど、そういう意味合いですが、全て新城市社会福祉協議会の人件費を、これ財政支援団体なのか、市の外郭団体なのかは別としても、全て賄うということよろしいということですか。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 新城市社会福祉協議会の全ての職員をうちの補助で賄うというわけではありません。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 うちの派遣をする条例もあります。その中に、当然この協議会も入って

ますのであれですが、うちの市から派遣をしていただいている方については本体が見て、向こうの職員さんだけを見るのが7,500万円ということなんですか。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 こちらから派遣した職員はこちらで見て、この補助金は向こうの人件費に充ててます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 俗に言う財政支援団体と一緒にようなものであって、考え方としては話題がずれるけど、一般社団法人新城市観光協会と同じような考え方ということで、7,500万円が盛ってあるということの理解でよろしいんですね。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 そういう認識でいいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ほかに類似する団体もあるので、それはまた別の形の中で調整をしてみたいと思います。

次に、3款2項3目老人福祉施設費、老人福祉施設整備事業、資料181ページであります。

老人福祉施設費で補助金が688万3千円、その内容についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 この補助金は、愛知県の介護施設等整備事業補助金を財源とし、介護施設等の施設整備費に対して補助するもので、市内の介護保険事業者1法人から2事業の施設整備の意向がありました。

内訳としましては、既設の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業、看取り環境の整備としまして413万円、介護施設等における感染拡大防止のゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業、家族面会室の整備等経費支援としまして275万3千円です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 介護福祉の決まりができてからかなりの年がたつわけではありますが、その施設に対しても補助金が出るというのは、今までも出てたと思うんですが、今回、この1法人が2つの事業をやる、要するに施設の改修をするための補助金であるという理解でよろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、3款3項2目に参ります。児童措置費であります。児童手当の支給事業、資料199ページでお願いします。

ここでは、扶助費というのが前年度に比べて増額になっているわけでありまして。その理由についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 児童手当につきましては、令和6年10月から制度が拡充されました。その影響で前年度予算額より増額となっておりますのでございます。

具体的な改正点でございますが、支給対象年齢が今までは中学生年代までだったところ、高校生年代までになったことが1つ、それと、第3子以降の支給額が今まで1万5千円だったところ3万円になったこと、そのほか所得制限の撤廃でありますとか、第1子の算定対象が見直しになったことによる増額でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ここでは、トータルの分として県の児童手当の関係が、本市の持ち出し1億6,000万円、国庫支出金とありますが、今回、増える約1億8,635万5千円増加になると思うんですが、この部分として、国県からの充当する部分というのはどの程度あるのか、何%でも結構ですのでお願いしたいと思

います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 国でございますが、費用負担が3歳未満の場合は10分の10というものでございます。

それから、3歳以上児につきましては9分の7が国の負担となっております。

県費でございますが、県費は3歳未満は先ほど国が10分の10でございますのでゼロ、3歳以上児につきましては、県は9分の1となっております。

したがいまして、市につきましても、3歳以上児で9分の1が市となっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業、165ページでございます。

1、具体的な事業内容は。

2、民間との連携は。

以上、お願いします。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 2点、御質疑いただきましたので、順次、回答させていただきます。

まず、具体的な事業内容ですが、新城市内の福祉施設等で働く職員が仕事にやりがいを感じ、モチベーションを向上させることで職場に定着していただくことを目的に、事業所からキラリと輝いている職員を推薦していただき表彰するものでございます。

続いて、民間との連携ですが、福祉従事者、事業者、市民及び市が共に協力し、皆が幸せに笑顔で暮らしていけるまちを作るために、これらの関係者が連携・協力して行うこととなっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、1番目の再質疑か

ら行きます。

これというのは、もともと福祉従事者がやりがいを持って働き続けられることができるまちづくり条例の第8条の施策の1つとして福祉フェスを今まで行ってきたんですけど、その中の1つということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど、職場で一生懸命働いてみえる方を推薦して表彰するというようなことだとおっしゃいましたが、これだけ、いつも福祉フェスというと、文化会館借りて、ほかにもいろいろやってたと思うんですが、そのようなことは今回はやらないということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 令和7年度は、表彰のみということで、あとほかの事業、ちょっと煮詰まらなかったものですから、今回はこれだけということです。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 そうなんですか、福祉フェスはやらないということなんですね、分かりました。

先ほど、民間との連携はということでしたけど、企画自体、この事業をどういうふうにやっていくかという企画自体は、確かあの推進協議会が主体となって、いろいろと決めてたと思うんですけど、今回はその福祉フェスをやらなくて、これだけをやろうというように話し合ったその経緯というのか、なぜこれだけになったのか教えていただけますか。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 今年度は、その推進会議の在り方、今後の在り方とか、役割分担みたいなことを話し合っ、原点に戻るといのか、リニューアルするためにそういった話し合いを主にしまして、施策の実施については話し合えなかったことから、今回は表彰

だけというふうな結果になってます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 元に戻って、そもそもの在り方を話し合っているのが中心になって、フェスについてはそこまで及ばなかったということだと理解しました。

そうすると、先ほどの民間の連携はというところで、共に協力し、連携し協力していく関係だとおっしゃいましたが、その中で市の役割、何て言うかな、推進会議もそうなんですけど、この事業をする上での市の役割というのは、具体的にどんなものになるんでしょう。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 市の役割ですけど、予算を取るとか、事務局として資料を作るとか、そういったことが役割になっていて、あと、ほかの委員さんとは対等な立場で、市は並んでおるといことです。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ほかの委員と対等にしている中で、市の役割としては予算を取ったり、事務局的な役割をしていくということですね。

そうすると、市の役割としてはこういうふうにしていきましようというものですか、市長の考えとか、総合計画の在り方とか、福祉計画の在り方等々踏まえて、こういうふうにしていこうというような目的をつくるというのは市の役割ではないんですか。

○丸山隆弘委員長 生田福祉課副課長。

○生田智之福祉課副課長 市が主導でということではなくて、委員さんみんなで検討して決めていく、それは皆さん、委員さんと対等ですので、市だけがこれやってくというふうな進め方ではなくて、対等な位置で皆で考えていくというのが市の役割だと思ってます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になってお

ります3款2項1目老人福祉費、地域支え合い事業について伺います。ページ数は177ページです。

1番目で、1,215万7千円の内訳、内容を伺います。

2点目、高齢者に対しまして、補聴器購入にかかります費用の一部を補助する事業とありますが、内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 1点目ですが、1,215万7千円の内訳につきましては、委託料としまして、寝具乾燥事業委託料が122万4千円、緊急通報システム運営委託料が1,059万3千円、補助金としまして、難聴高齢者補聴器購入費補助金が30万円、扶助費としまして、老人日常生活用具給付費が4万円です。

2点目ですが、この事業につきましては、聴力低下により日常生活に支障のある高齢者に対しまして、補聴器購入費の一部を補助することで、閉じこもりや認知機能の低下を防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を支援し、高齢者福祉の増進を図ることを目的に実施するものです。

対象者は、市内に住所を有する住民税非課税世帯の65歳以上、両耳の聴力レベルが30デシベル以上、聴覚障がいによる身体障がい者に該当しない方で、医師から補聴器の使用の必要性を認める証明を受けた方です。

補助金額は、購入費用の2分の1、上限は3万円です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

2点目の補聴器の補助についてであります。非常にいい施策をつけていただいたなどは感じております。こちらは、30万円という予算でということだと思いますが、資料請求も見させていただくと、この30万円の財源内訳というのは、一般財源、市が出すと。国と

か県とかの補助金を使うわけではなくて、市が丸々、予算を出すという立てつけでいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 委員おっしゃられたように、一般財源を予定しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。市の独自財源でということに理解いたしました。

あと、条件でお聞きしたいんですが、この30万円の予算ということではありますが、見込みの対象者というか、何人ぐらいを見込んだ予算額になるんでしょうか、何人ぐらいを見込んでいますか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 上限が3万円になりますので、10名分を見込んでおります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 10人ということに分かりました。

今、高齢化がかなり進んでいるものですから、10人足りるかなとは思いますが、初めての事業ですので、いろいろ見ながらということになるかなと思います。

私、補聴器の購入の補助についても提案をしたことがあるんですが、それが令和3年12月議会で提案したことを思い出します。そのときの当時の滝川部長の答弁なんですが、補聴器は、老眼鏡などと同様に老化による機能低下を補う補助具になると。ですから、御本人の生活に合わせて購入されると思いますので、今のところ助成は考えておりませんという答弁をしておまして、当時は全く考えてないというちょっと冷たい答弁だったんですが、それが今回一転、補聴器の補助を行うということにした考えというのはあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員、予算要望で、議会からも出しておりますので、それに

沿ってやったものと思いますが、私から返事してはいけませんが、改めて答えていただけますか。

後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 議会要望でもいただいておりますし、近隣の市町の状況を見させていただきまして、今回、計上したのになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういうことでしたらよかったです。議会でも要望して、実現ができたということでありありがとうございます。

それでは、次の質疑に入ります。

3款2項1目老人福祉費、高齢者外出支援サービス事業になります。177ページです。

1点ございます。761万5千円の内容を聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 761万5千円の内訳につきましては、消耗品費としまして介護タクシー券用の紙代が3千円、印刷製本費として高齢者福祉タクシーチケット印刷代が6万8千円、委託料としまして作手地区福祉輸送サービス事業委託料が423万5千円、扶助費としまして介護タクシー助成費が10万6千円、高齢者福祉タクシー助成費として320万3千円です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この効果、事業それぞれあるかと思いますが、細かくではなくていいんですが、どういった効果を望んでいるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 事業効果としまして、高齢者等の閉じこもりを防止しまして、医療機関ですとか、公共交通機関への利用を助けるとともに、社会活動の参加を促すことができていると感じております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この中に、市民から声を聞きますと、高齢者福祉タクシーの使い方なんですけど、もう少し条件を緩和できないのかとか、あとはちょっと使いづらいという、例えば1回に1枚しか使えないという、もうちょっと一遍に使いたいというような声もお聞きするんですけど、そういった声などの課題というのを踏まえた予算の内容になっているのか、そこら辺の見解を教えてください。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 市民の方の声ということですが、この事業の一番大きな目的としましては、外出支援が目的になっております。なので、月に一度程度は外出していただきましてという思いから、往復で24枚つづりと考えております。

市民のお声では、1乗車1枚ではなくて、2枚3枚と使いたい、足の補助というイメージですかね、料金補助というイメージで使いたいというような御意見があることも把握しております。市民のニーズに合わせて、今後、事業の目的を変えていくのか否か、その辺りが今後の課題と考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、もう1点、外出支援サービス事業なんですけど、こちらの利用率を見ますと、10%から20%ということで、少し少ないのかなという私の感覚では感じますが、ここら辺の効果というか、課題も含めた状況はこの予算の中ではどう反映しているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 先ほどのお答えと少しかぶるかと思いますが、市民の方のニーズと合っていない、1回において2枚3枚と使っていきたいというようなお声も届いて

いますので、その辺が少し課題なのかなと感じております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど、分かりました。先ほどの高齢者福祉タクシーの内容と、この外出支援サービスの事業も同じような課題、解決をするものもあるよということで理解をいたしました。

では、次の質疑に入りたいと思います。

3款3項4目子ども医療費、市こども医療費助成事業になります。199ページです。

- 1、主な内容を伺います。
- 2、期待される効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 まず、1点目の主な内容でございます。こちらの事業は、市の単独事業として実施しております小学生、中学生の通院医療費と、高校生世代の入院及び通院医療費の自己負担分の助成を行うものになります。愛知県の補助事業と併せまして、出生から18歳に到達する年度末までの子どもの入院と通院に係る医療費の自己負担分の助成を行うものになります。

続いて、期待される効果についてですが、この効果につきましては、保険診療に係る医療費の自己負担分を助成することにより、子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減することと、また、各家庭の経済的事情に左右されずに安心して治療を受けられ、健康な生活を送ることができるものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この件ですが、補助する前というか、そもそもその子どもの医療費というのは前年度と比べて減っているのか。

また、その理由としては対象者が減っているというような傾向が見られるのか、その状況を教えてください。

○丸山隆弘委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 今回の予算ですけれども、総額としては増額させております。こちらにつきましては、前年度予算では高校生世代の助成額を4か月分で見込んでいたものを、年間通じて1年分で見込んだため、増加となっております。

また、1人当たりの金額なんですけれども、こちらにつきましては前年度の当初予算と比べますと600円ほど伸びているかと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 3款2項1目老人福祉費、地域支え合い事業、177ページ。

1、事業の内容は、2、補助金の対象者とはということですが、これは先ほどの浅尾委員への答弁である程度、理解いたしましたので、再質疑から行いたいと思います。

事業内容、特に補聴器なんですけれども、30万円、65歳以上、市内在住とか、30デシベル以上、医師から証明を受けた人ということありましたが、65歳以上とした理由を教えてください。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 厚生労働省の基準で65歳以上を高齢者としているということが理由になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 私もちよっと調べてみたら、加齢性難聴というのがやっぱり60代後半からも出てくるんですけども、70代ぐらいからかなり増えてくるということで、対象者が10人ということなんですけども、65歳ぐらいからそういった現状があるのか、そういうのを確認してのことではないということでは

しょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 この事業を計画するときに、どのぐらいの対象者がいらっしやるかというのは、非常に悩んだところで、非課税世帯というところもありますので、実際にどのぐらいの人数の方がこの事業に該当するのかというのは非常に悩んだところで。

そういった上で、もう既に始まっている近隣といたしますか、愛知県下の他の市町の様子を見まして、大体、人口規模で想像して、今回は10名の対象者ということで計上いたしました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしましたら、やってみて様子を見ながらということで理解いたしました。

あと、対象者の難聴の程度が30デシベルからということだったんですけど、これもやっぱりそういう近隣の状況ということでよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 私も福祉の関係者にお話伺ったら、生活に不便を来すレベルが40デシベルから70デシベル、要は軽度ではなくて中等度ぐらいからだということで、その辺も、またやっていく中で調査していただけたらなと思っております。

購入の助成額が上限3万円ということで、そうしますと、例えば6万円以上のものでも3万円の補助ということでよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 本体価格の2分の1で、それをかつ上限が3万円になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、2分の1、または3万円ということだと、私は理解したんですけど、そうすると例えば10万円のものを買っても、2分の1には当てはまらないけど上限3万円に当てはまるので、3万円ということで理解いたしました。

やっぱり、私もちょっと聞いてみたんですけども、あんまり安価なものだと質が悪かったり、結局、使わないなんていうこともあるなんていうことを聞いてますが、その辺りも議論の中では出たのか伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 お値段に関係なく、本人に合うか合わないかというのは、本当に機種といたしますか、その使い方次第というところが大きいと聞いております。

なので、必ず専門医の意見書を提出していただくようにしておりますので、そこできちんと御相談いただいて、合ったものを御購入いただきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、しばらく休憩をいたします。再開は、15時10分とします。

休 憩 午後3時02分

再 開 午後3時10分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続いて、委員会を開きます。

~~~~~

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

4款1項3目保健センター費、保健センター管理事業、219ページをお願いします。

工事費が4,962万4千円盛られておりますが、内容について伺いをいたします。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 工事請負費4,962万4千円の内容は、新城保健センターの空調管理システム、室外機、室内機等の機械設備、配管設備等に係る改修工事です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 すごく高いなと、すごい金額だなと思うんですが、予算を立てるときに、この工事請負費が高いなという感覚を持ってみえたのか、それとも、ここで全館を全て替えることであるならば、あの状況からいって、様子見てですよ、外から見て、かかるのかなとも感じますが、その点の精査は十分されてきたのか。見積りを誰がやったのか分かりませんが、通らないとできないわけでありましたが、4,900万円を積算した根拠というのは何かあるんですか。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 委員おっしゃるとおり、新城保健センターは2001年2月に開設されまして、開設後もう24年が経過しております。空調に毎年のように不具合箇所が増え、その都度、修理をお願いしてきた経過がございます。

また、使用冷媒ガスにつきましては、2020年1月にもう生産が中止ということで、今後、不具合があっても部品の供給ができない、修理できなくなるということで、全てにおいて更新ということでこの金額を精査いたしました。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、カークランド陽子

委員。

○カークランド陽子委員 4款1項4目母子保健費、すこやか子育て事業、219ページ。

出生児に、市制20周年を記念した木製手形パネルを贈呈することのだが、令和5年度に行った事業を令和7年度も行う理由は、

以上です。

○丸山隆弘委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 令和7年度にこの事業を行う理由としましては、市制20周年を迎える特別な年に生まれたということを新城市とのつながりを感じていただき、ふるさとへの愛着を深めていただくためのものであります。このため単年度事業として実施いたします。

令和5年度の事業は、1歳児教室を希望して参加された親子に成長の記念として、また地域の特産の木に触れてもらう機会としてお渡ししたものです。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、令和5年度に評判がよかったからということもあったんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 教室に参加されて、手形パネルを差し上げた方からは、記念に壁に飾ってありますとか、喜んでいただいていると思っております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 続きまして、4款1項5目予防費、予防接種事業、223ページ。

新事業として、成人・高齢者を対象としたB類疾病予防接種を実施することのだが、補助割合を含む内容は、

お願いします。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 新事業は、令和7年4月より带状疱疹ワクチンが予防接種法に基

づく定期接種となります。対象となるのは年度内に65歳を迎える方と60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方です。また、令和7年度から5年間は経過措置としてその年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方、また、令和7年度に限り100歳以上の方は全員対象となります。

接種回数は、ワクチンの種類によって1回、もしくは2回、補助割合は、接種費用の7割を予定しています。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 対象者の人数はどのように予定しているか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 対象者は3,500人程度を見込んでおります。

御通知する方は3,500人、そのうち接種するかなという方は700人程度と見込んでおります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 続きまして、4款1項9目環境衛生費、温暖化対策推進事業、233ページ。

1、市内に事業所を持つ民間事業者が、電気自動車やプラグインハイブリッド車の購入等をし、災害時に避難所などの非常用電源として車両の提供に協力を行うものに補助金を交付するとのことだが、なぜプラグインハイブリッド車だけでなく電気自動車も含むのか。

2、補助の割合と見込み台数は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 電気自動車も含むのかにつきましては、電気自動車は、電気を燃料として走行するため排気ガスを排出しません。そのため、排気ガスに含まれる環境汚染物質が排出されず、環境に優しい車となっております。また、走行時の振動、騒音が少な

いことや、災害時などに非常用電源としても利用できることから補助金の対象としております。

補助の割合につきましては、電気自動車、プラグインハイブリッド車の購入につきましては、車両本体価格の10分の1、上限30万円となっております。また、充電器の設置につきましては、設置費用の2分の1、上限10万円となっております。

見込み台数は両方とも3台を予定しております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、今、EV車をやる理由というのを教えていただいたんですが、プラグインハイブリッド車との両方に補助金を出すということなんですけども、用途が違うのか、目的が違うのか、それとも同じなのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 避難所において、電気を供給できるのはEVもハイブリッド車も一緒だと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 日本車でプラグインハイブリッド車は日本の企業が強いんですね、ちょっと調べてみると。一方、EV車は海外企業が強いようなんですけども、その辺り税金で支給するということに対して、日本企業を優先するというようなこともあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 外国製EV車に対して、差別的な取扱いを行うことは世界貿易機構を設立するマラケシュ協定に定める内国民待遇の原則に違反するおそれがあり、外国で生産された車両を補助金対象から除外することは適切でないと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 その場合、対象をプラグインハイブリッド車だけにするなんていうこともあったのかなと思いますが、その辺CO₂のほうもそんなに排出量がプラグインハイブリッド車と違うものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 EV車だけでなく、ハイブリッド車も含めたことは、多様な選択肢を追求する、選択肢を増やすということでハイブリッド車も含めております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、同じく4款1項9目環境衛生費、温暖化対策推進事業、233ページ。

この発電容量と設置面積、電気自動車導入補助対象台数は、対象台数が3台、3台ということですので、それ以外でお願いします。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 避難所となっております新城中学校に設置予定の太陽光発電パネルの発電容量につきましては40キロワット、設置面積は189平方メートルとなっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 新城中学校の体育館ということでしょうか。体育館だと既に5枚ほどパネルが乗ってますけども、そこに180平方メートルの、既存の太陽光パネルとの干渉はないのかなというのと、既存の校舎には太陽光パネルがないようですけど、屋根貸しのときにここ検討して駄目だったところなのか、その辺はいかがですか。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 現在、体育館の上に5基で10キロワットの太陽光パネルが設置しておりますが、ここが発電できていない状況

でありますので、こちらを撤去しまして、ここに20キロワットのパネルを2つ、設置する計画であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そんなにたっていないこの5枚がもう発電してない。20年もたっていないようなパネルだったと思いますけど、そんなパネルだったんですか。まさか某外国製とかではないでしょうか。今回この国のパネルを入れるのか分かりませんが、ほとんどが、今、あっちの国だと思いますけど。そういうことはいいとして。

数年しか、体育館できて何年だよ、ちょっと記憶ないですけども、かなり年数で20年はたっていないと思いますけども。そんなパネルが駄目になるような工事をやっておいて、今度は大丈夫かなというのが1つと、校舎の屋根もスペースはあるけど、なぜこっちは対象にしなかったのか。それから、40キロワットは、災害時は避難所とかいろいろ使えるけど、常時は売電をするのかその辺はいかがですか。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 今回の発電した電気を災害時に使う先は、体育館と、それから武道場を考えておりますので、そちらに近い体育館の上が適切だということで、体育館に太陽光パネルを設置をします。

こちらについては、売電をせずに自家消費と考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 まだ、かなり事業費が多いですけど、これ蓄電装置とかそういうのも含んでおるんでしょうか。常時使うといっても何に使うの、照明と空調、常時使えるってどの程度賄えるのか分かりませんが、その辺はどうなってるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 常時使用については、

校舎、それから体育館等を含めた全部の対象になります。非常時には、体育館とそれから武道場の一部の使用であります。

蓄電池につきましては、40キロワットアワーの蓄電池の設置を検討しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、発電は大体、様子分かりました。

あと、自動車ですけれども、プラグインハイブリッド車と電気自動車ということで、事業所だけで、一般個人とか、そういう方の購入というのは対象にならないということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 今回、考えておりますのは、災害時の災害応援協定を結んでいただけた事業者に対して補助を行うというものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、災害時に協力してくれる事業所ということで、災害時に協力してくれる個人の自動車は対象外ということで理解しますが、そういうことですよ。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 今回はそのように考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それから、ハイブリッドは日本が強いですが、電気自動車等この国産でも外国産でも問わないということでしたけれども、外国産の電気自動車なんかよく爆発したり燃えたりするのを見てますけれども、それから某国の電気自動車は、国がたくさん補助金出して、日本で売ってますけれども、そんな自動車まで新城市が補助金出すんですか。その辺どういう考え。

国がすごい補助金出して輸入して大々的に

宣伝して売ってるような自動車に、また新城市がそれに上乗せするのか、国産のみにするとか、やっぱり国内産業をやったほうがいいと思うんですけど。先ほど何かという理由で差別はできないといったけど、差別ではなくて区別なんですよ、区別をちゃんとしたほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 災害避難所の応援をしていただける事業所に対しまして、多様な選択肢を与えるということも必要かと思ひまして、今回含めてあります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 含めてるではなくて、そういうことを配慮すべきではないのか。我々の税金を使うんだったら、そういうことを配慮してほしいと言ってるんですけど、そういうことも一切考えなかったのかということですか。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 先ほどの答弁のとおり、外国産も含めて区別することは適切でないと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 4款1項9目環境衛生費、温暖化対策推進事業、233ページ。

大体の答弁は、滝川委員ので分かったんですが、事業の内容、新城市内に対象とする車両、この数についてはどのように把握しておられますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 今回、補助する台数については3台であります、必要な需要がどのぐらいあるかというところまでは把握しておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私、聞いたのは、現在の数なんです。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、現在の数という、何を聞きたいかちょっと分からないんですけども。

○山田辰也委員 登録されてる数です。

○丸山隆弘委員長 事業者。

○山田辰也委員 はい。

〔不規則発言あり〕

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、改めて、質疑をしてください。

○山田辰也委員 新城市内で対象になっている事業者と、把握している、今、登録されてる数なんです、おおよそ分かれば。

○丸山隆弘委員長 林環境政策課長。

○林弘一環境政策課長 すみません。災害時の応援事業者の数、把握しておりませんし、今後、電気自動車等購入に合わせて登録していただける方もお見えになると思います。

ごめんなさい。今現在、200社と聞いております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 今年の補助金ございまして、既に今年2件申請がございまして、その前年度は、私覚えてませんが、今年度の実績として2件ございまして。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続けて、4款1項10目しんろ斎苑費、斎苑整備事業、237ページ。

工事の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 工事内容につきましては、2・5号炉の再燃焼室火格子煉瓦の取替え、主燃焼炉の耐火断熱材の塗替え、2・3号炉の火葬台車の更新、それから、各炉バーナーの関連部品及び断熱扉の取替えを予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続きまして、4款2項3目クリーンセンター費、クリーンセンター整備事業、247ページ。

工事の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 クリーンセンターの整備事業での工事内容につきましては、燃焼設備では焼却炉耐火物取替工事、それから、灰出し設備では灰出コンベア更新工事と白煙防止用空気予熱器落下灰コンベア更新工事並びにストーカ落下灰コンベア更新工事、電気設備では非常用発電機更新工事、それから、計装制御設備ではシーケンサ更新工事を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今後、広域ができるということなんです、それには十分それまで耐え得るという見解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 現在の長寿命化計画が令和13年度までの内容の計画になってまして、それまではこの整備計画、今回の工事内容に沿って、適切に維持管理をして安定稼働を図りたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

歳出5款労働費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、255ページです。

1番、事業の目的は。

2、委託先と委託内容は。

以上お願いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 1点目、事業の目的でございます。事業の目的につきましては、市内企業の人材不足に対して、経済産業省が推進する地域の人事部を本市でも取り入れ、意欲ある若者から選ばれる企業になれるよう、地域一体となって人材の獲得、育成、定着に取り組む組織を令和10年度に構築し、市内企業の人材不足の解消と若者の地域定着を目指してまいります。

2点目、委託先につきましては、地域おこし協力隊2名と業務委託契約を締結いたします。委託内容につきましては、地域おこし協力隊に、企業の魅力向上や採用支援活動など、企業の人材確保、育成のサポートを行う地域キャリアコーディネーター業務を委託します。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 1番から行きますけど、この事業というのは、いわゆる新城市雇用創造協議会が今年度で終わるのかな、終わるので、その引き続きと考えていい事業なのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 雇用創造協議会が、厚生労働省から委託料を財源として運営する団体でございます。委員が言われるように今年度終了になりますが、委託期間終了後の継続はできません。

また、雇用創造協議会では学生向けのキャリア教育や、実践型インターンシップの受入れ支援など、協議会では実施できない領域もありますので、委託期間終了後に包括的な企業支援ができる組織を構築するために、本事業の実施を考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、新城市雇

用創造協議会ではできなかったことを、今回の事業では行えるというような感じでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 委員おっしゃるとおりでございます。行えなかった、先ほど言いましたキャリア教育やインターンシップも今後、行っていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 もう1つ、雇用創造協議会についてお伺いしたいんですけど、いただいた資料に一定の成果があったと成果のことについて触れてるんですけど、こちらは新しい地域の人事部事業に生かしていくのか、生かしていくんだっただのようには生かしていくのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 雇用創造協議会では、製造、農林、観光、福祉を重点分野に設定しまして、事業所や求職者に向けて講習会や求人説明会を開催して、双方のマッチング機会を設けることで雇用の創出をしてまいりました。

成果といたしましては、令和6年度までに109人の雇用創出を目標としておりましたのに対し、令和5年末でございますが、186人の雇用創出となっております。今後もこの地域の人事部組織の構築準備のところでもセミナーや講習会等を引き続き計画していきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、地域の人事部なんですけど、来年度は人材課題の実態把握を行うとなってると思うんですけど、予定としてどれくらいの事業所を対象に、どのようなやり方をしていくのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 令和7年度から3年間、地域おこし協力隊の方に事業所訪問等

していただく予定でおりますが、全体で3年、2年と少しですけど、300件程度はお願いしたいと思いますが、月に10件は事業者訪問を対面で行う予定でございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 300件、なるほど。

では、2番目に行きます。委託先と委託内容、分かりました、協力隊2名ということなんですけど、通常、協力隊というと報酬になるんですけど、今回、委託と書いてありました。委託にした理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域おこし協力隊、雇用型ですと、会計年度任用職員ということで、市が採用して公務員となります。勤務日数や時間が制限されますので、委託型といたしますと、副業も可能となりまして、自由な働き方ができるため、よりよい人材が集まりやすくなるかと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 協力隊2名とおっしゃってたんですけど、個人ということなんですか。例えば、一般の企業とか、NPOとか、商工会あるかどうか分かんないんですけど、そういう団体にというような考えはなかったんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 個人で考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 そうすると、個人2名ということになると、かなりこの事業、企業に入っていくということで、それこそ信頼関係をつくっていくというのがとても重要な役割になると思うんですが、この2名、採用する場合、どのような人が適正があるのか、どのようなことをしっかりとやってくださる方をお願いするのか、その辺りお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 企画力ですとか、調整能力、人事関連の業務経験等を重視しながら選考していきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど、3年間やっただけというようなことを言われましたけど、単年度では終わらない事業ということで、やっぱりところどころで市がしっかりとどういうふうやってるかチェックしていくということが大事になると思うんですね。

その辺の連携はどのように取っていかれるのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 もちろん、産業政策課の職員と一緒にあって、地域の人事部の準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 議題になっております5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業になります。

1、2と通告してありますけど、今、小野田委員のやり取りでほぼ分かりましたので、再質疑から入らせていただきたいと思います。

なかなか質疑聞いても、イメージが湧かないというところがあるんですけども、個人での協力隊員2名を採用するという方向だということで理解はしましたが、具体的にどんなことをこの協力隊の2名というのはやると、聞き取りは分かりました。聞き取った上で、どういった具体的なものをやっていただくのかというのが分かれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域おこし協力隊2名ですが、事業者に訪問して課題をヒアリング及び企業部も形成後に始めるプロジェク

トを推進するための人材として1名、それから、事業者に対して伴走支援をしながら、内部改革に関与するための人材として1名ということで2名を想定しております。

地域おこし協力隊には、令和7年度から令和9年度まで、地域企業の魅力向上や採用支援活動など事業者の人材確保育成のサポートを行ってまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今、お話聞きますと、プロジェクトのサポートと、あともう1人は内部の企業の改革等のことということでありますが、聞いた感じだと、非常に特殊性が求められるというか、つまり、誰でもできるような仕事ではないなと感じました。素人が行っても、会計の業務も理解しないと細かく内部改革まで言える人ではないと思いますので、こういった経営だとか管理に関しての特殊性、能力を持ってる方に来ていただかないと駄目だなと感じたんですが、そういった条件という理解をすればいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域の人事部の準備ということで、地域の人材の確保の課題解決のための活動でございます。内部の経営に関しましては、企業群、関連団体、ここで言うところの商工会等が経営は専門でありますので、そちらの方とも連携しながら行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今、商工会との連携はと聞こうと思いましたが、連携するということで安心しました、分かりました。

あと、この計画については、令和10年までに構築をしていこうという形なんだと思いますが、この形、令和10年度には、どういった

イメージとか、ゴールというのはどういったものなのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 令和10年度に地域の人事部を組織する計画でございます。地域おこし協力隊の方が幹部となりまして、NPO法人ですとか、一般社団法人ということで、法人化を目指しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ある意味、先ほどの議論もありましたが、起業するという形というか、協力隊員が構築しながら、最終ゴールはそういった企業的なNPOも含めてですけど、団体をつくることだということに理解をいたしました。

あと、この話の中でのアドバイザー的なところで、この経済産業省との関わりというのも、一方であるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 経済産業省が、今、地域の人事部を推進しておりますが、今、地域の人事部を令和10年度につくりますので、まだ経済産業省との関わりは持っておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、経済産業省との関わりは、令和10年度以降に関わっていくというイメージでいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 おっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、255ページですが、小野田委員と浅尾委員の質疑でおおよそ分かりましたので、再質疑から入ります。

先ほどの地域キャリアコーディネーターさんなんですけども、この方が企画力とか調整能力とか人事とかやると考えてよろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 委託内容の答弁のところだと思いますけど、地域おこし協力隊2名の方に、地域キャリアコーディネーター業務を委託いたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 ごめんなさい、もう1回ダブってしまうかもしれないんですけど、その方たち、何をすると考えればよろしいんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域おこし協力隊の方をお願いします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。ありがとうございます。

そもそも、いただいてた説明の中に書かれている意欲ある若者から選ばれる企業とはどんな企業なのか、意欲のある若者から選ばれる企業と書いてあるんですけども、それはどういう企業と考えているのか、教えていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 柔軟な考え方を積極的に取り入れ、若い社員がやりがいを持って活躍できると思える企業だと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

まずは、企業なんですけども、経済状況とか、今、こんな不景気のところで、人口も少なくなってきたて、高齢化も進んでいるという状況の中で、人材確保をしていかなければ

いけないということだと思うんですけども、地域一体となって取り組んでいくと書いてあるわけなんですけども、ここにおいての組織構築というのは、どういうふうな考え方かというのを教えていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 地域の人事部の考え方もそうなんですけど、個社支援というのがなかなか厳しくなっている中で地域全体で地域企業群をつくって、全体で人材を確保、定着していこうという取組となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、255ページ。

先ほど、各委員の質疑でほぼ理解しておりますが、地域おこし協力隊の協力を得て、各事業者を回ったり、中小企業の悩みとかそういうものを集めて、最終的には業を起こしてやっていきたいということなんですけど、今、進捗率としてはもうほぼ形ができているということでしょうか。まだ、これからスタートしたところなんですけど、そういう優秀な人材が市内にはいるということ掘り出していくと思うんですけど、そういう人がいれば、新城市観光協会みたいなこんながたがたなことにならなかったんですけど。

その中で、先ほど、副業兼業人材というのがあったんですけど、それは主に各企業とかそれを選ばずに進めていくということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 先ほど、副業もということは、地域おこし協力隊の方が副業で行われるということでございます。

地域おこし協力隊の方は新城市に住所を置いていただきますので、市外から募集するということとなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 2点ほど確認します。

地域おこし協力隊のイメージが変わったって聞いたんですけど、任期付きなのかそういった市の職員扱いじゃない、委託という形でやるといって、今までの地域おこし協力隊のように、総務省からの補助金である交付金が出て、300万円だったかな、市内に住所を置いて活動するというパターンが適用される委託形態というのを認められて、総務省の資料を見ると委嘱と書いてあるもんで、委託も委嘱のうちに入るのかなと思ったんで。

そういった形で今までの地域おこし協力隊と同じ条件、市内に定住して、総務省からのお金も仕事をして支給するというのと、おっしゃってることを見ると、かなりのスキルがないと、とても今までの地域おこしに興味があるのでやってみたいレベルでは対応できないような人材だと思うんですね。

そうすると、限られると思うんですね。例えば、経営コンサルタントですとか、中小企業診断士ですとか、そういうことの経験があったり、そういうスキルがないとやってみたいのできるような事業ではないし、興味があるというレベルでは対応できないような人材ですよね。

そういう人材が、わざわざ自分の商売兼業でやりながら新城市へ住所を移してやってみるといった感覚が私には分からないんですけど、そういうスキルがなくて、普通の人でもできてしまうようなことなのかよく分かりませんが、そういう見通しがあつてのことなのか、国の関係もあるかと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えなんですか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 かなりいろんな事業を計画しております、委員がおっしゃられるように、かなりのスキルが必要かと思いますが、資格は地域おこし協力隊の事業費の費用で、今後、必要な資格があれば取るようなことも考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出5款労働費の質疑を終了します。

続けて、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業、資料263ページであります。

報償費が前年度予算額と比べて増額となった理由についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 報償費につきましては、令和3年度から令和5年度の捕獲実績を加味いたしまして、加えて、豚熱の感染拡大以降に捕獲頭数が減少しておりましたイノシシにつきまして、令和6年度、今年度ですが増加傾向が見られることから、捕獲頭数の増加を見込んだ結果、前年度と比較いたしまして196万6千円の増額になりました。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 過年度の捕獲数字であるとか、豚熱以降また捕獲が増えたということですが、ここで特にお伺いしたかったのは、その部分も含めてですが、増額の中には、捕獲をするにかかる費用がすごく高騰しているの、その部分も含めて予算計上されたのか、そのことはまた別だよという考えでやられたのか、この算定をどのようにされたのか、そこをお聞きします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 有害鳥獣駆除を委託しております新城市猟友会とは、役員会に職員が出席させていただきまして、様々な情報交換を行っているところでございます。

猟友会からは、捕獲報奨金の価格見直しといったお話は何っておりませんが、今、委員おっしゃられるように、捕獲には自動車を使用するというで燃料費を中心に物価高騰の影響は受けていると思います。

新城市の捕獲報奨金ですが、一言で言わせていただきますと、隣の浜松とかもあるんですが、近隣の市町村と比較しまして、鳥獣の種類によって捕獲報奨金の単価というのはそれぞれ異なっておるわけですが、この捕獲頭数とか報償金の総額というのは、本市は愛知県内でもトップクラスでございまして、そういったところからこの報償金上乘せというのは、市費での上乗せというのはちょっと現状として厳しいのかなというところがございます。

ただ、今、委員からの御質疑とか御意見を賜りますと、そうですね、従事者の今、言った資機材や人件費等経費高騰分がこの報償費には含まれますので、その報償費に反映していただくように、今後、早速、愛知県を通じて国にもそういった高騰分を何とかしていただきたいという働きかけをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっとお約束ということはできませんが、働きかけをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次に参ります。

6款1項4目農業振興施設費であります。学童農園山びこの丘管理運営事業、資料が267ページとなります。

ここで、委託料の共通部分が前年予算額と比べて増額であります。この理由について伺いをします。

○丸山隆弘委員長 請井鳳来総合支所地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 委託料が増額となった理由につきましては、近年の人件費や光熱費の高騰及び資材等の物価上昇に伴い、管理運営に係る支出額が増加していることが挙げられます。

また、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後も、利用者数が感染拡大前の水準に回復していないことから、利用料金収入を減額して見込んでいることも増額の要因となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 前段は何か理解ができるんですが、あとお答えいただいた部分、利用する方が見込んだより、コロナ前よりも復活ができていないということで、利用料が少ない、これは分かります。それをどういうふうに見込んだのか、一遍どういう計算式をやればこういうふうに見えるのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 請井鳳来総合支所地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 細かい計算式は、口頭だとなかなか難しいところなんですが、前回の指定管理のときの基本協定、年度協定のときの算出の実績で申し上げますと、例えば、令和元年度の料金収入が大体、平成29年、平成28年、令和元年でいくと3,000万円前後の料金収入がございました。これを、自主事業も含めて収支しますと、大体200万円程度の利益がございました。

そして、コロナ禍に入りまして、令和2年になりますと、利用者数が約半分になりました。利用収入が3分の1に落ち込みました。そうしまして、自主事業の利益も含めまして、収支としては事業者としてマイナス1,500万円の赤字が出ておりました。

これを、コロナの5類移行、徐々に回復は

しておるわけですが、令和5年度の実績で利用料金収入実績が約2,000万円ということで、その時点で約1,000万円の赤字というところでございます。

この料金収入の2,000万円と令和4年度の料金などの推移を見まして、利用料金収入を推移で想定しましてやっても、まだ令和元年の指定管理、前回の指定管理のときの3,000万円の収入に届かないというところで、今回、そこも加味させていただきましてので増額となっておりますのでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。かなり厳しいこともありますし、使われないことによって傷むということも、こういう施設ありますので、そこらも含めてしっかりとメンテナンスをしなくてはいけないのかな。

おっしゃられたように、数年前にお見えになられてよかったよね、もう一遍行ってみよう、せっかくコロナもなくなったからとって見えた。前とすごく、よくなったのではなくて、何これ、前と比べてすごく悪いんではないのって言われなように対応してください。

と思いますが、その点は、来る方が減っても、しっかりした施設は保持、保全をしていかれるということでもよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 請井鳳来総合支所地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 利用料金収入と利用者数が減ったからと言いまして、このまま手をこまねているということは、とてもございません。

当然、施設もきちんと管理していくわけですが、コロナ前の利用者にできるだけ早く近づけるように、指定管理者になるほうにも、市として積極的に関わっていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次に参ります。

6款3項2目林業振興費、林業従事者定着促進奨励金事業、281ページでお願いします。

補助金が前年度予算額と比べて減額となっております。その理由についてお聞きをします。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 補助金が前年度予算と比べ減額となった理由につきましては、本事業は令和5年度に創設したものであり、これまで対象となる林業経営体数4社を基に予算計上を行ってまいりましたが、令和7年度当初予算につきましては、令和5年度利用実績3社及び令和6年度の利用見込み2社を踏まえて、予算計上を2社としたことから減額に至りました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、1社減ったという理屈、理屈というか、今、1社どうのこの、7,800万円が3,600万円になったので、3分の1減ったということではなくて、その理解ができなかったんです。全部メモできないもんだから、もう一度もし確認のために言っていたかとよろしいのかなと思いますが、すいません。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 説明がちょっと不足で大変申し訳ございませんでした。

令和5年度、令和6年度につきましては、対象事業体4社について予算計上しております。780万円、令和7年度につきましては2社としたことから390万円という形となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 続いて、6款3項3目林業土木費、小規模林道事業（開設）、283ページであります。

ここで、工事請負費2,400万円がありますが、その内容についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 工事請負費の2,400万円につきましては、作手守義地内の既設林道上小夫田徳後線を60メートル延長するものがあります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私は6款3項2目林業振興費、林業従事者定着促進奨励金事業になります。

こちら2問書きましたが、今、山口委員のやり取りで分かりましたので、1点目は削除しますが、2点目の市内的林業事業体で育成経営体に該当する経営体への支援ということではありますが、期待される効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 期待される効果につきましては、林業事業体に対し新たに雇用した林業従事者の継続雇用に係る費用や、育成に係る費用の補助を行うことで、市内林業事業体による雇用を促進し、将来的に市内の森林に精通した林業従事者の確保、育成につながることを期待します。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

継続雇用、また将来の森林の確保ということで理解いたしました。先ほどの質疑の中で、4社はじめあったと思います。令和5年、令和6年のときは4社。で、今回は2社ということで、減った理由というのをいま一度、教えてください。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 令和7年度の予算におきまして、2社減らした理由ですが、現状、利用されておる事業体さんが2社しかいない

のが本当のところではあるのですが、なかなか思うように新たな雇用が発生していないというのが現状であります。

ですので、現状ですと2社が今のところ限界だということなので2社とさせていただきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、6款3項2目林業振興費、新城木育プロジェクト事業、279ページ。

1、事業への反響は。

2、対象人数は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 まず初めに、事業への反響につきましては、小学生を対象とする森林教室では、参加児童から手紙等いただき、手紙の中では、森林の大切さが分かった、林業が大変だということが分かった等の意見をいただいております。

また、こども園を対象とします木育教室につきましても、年間の実施予定数を超える園から実施希望をいただいております。また、地域の木工作家の協力により、多様な木のおもちゃに触れ合えることもあり、園及び園児から好評をいただいているものと認識をしております。

また、新生児誕生祝い品事業では、市内の新生児に対し、この地域で産出されたヒノキでできた積み木を贈呈するものです。木のぬくもりを感じられるというような意見をいただいております。

続きまして、対象人数につきましては、新生児誕生祝い品事業では、近年の出生者数を考慮し140人としております。また、森林教室では小学校単位で実施しており、6校で実

施を予定しております。

また、木育教室では、こども園単位で実施をしており、6園で実施する予定ですが、こちらにつきましては、可能な限り希望する園全てで実施したいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すごいすばらしい事業だなと思いました。

小学校が6校実施ということですが、全部ではないという理解でしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 全校が対象となっております。小学校13校あるかと思いますが、その小学校に対しましてヒアリングというかアンケートをして、どういった形で今年度、実施をしたいのか、また希望されるのかということをお伺いしておりますので、6校という形で、来年度も予定をさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、今後、ほかの学校でも行う可能性もあるということでもよろしかったでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 委員のおっしゃるとおりです。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、6款1項3目農業振興費、担い手育成総合支援事業、261ページ。

補助内容と支出先をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 担い手育成総合支援事業補助金につきましては、4つの事業がございます。

まず、1つ目といたしまして、農業経営基

盤強化資金利子補給事業でございます。農業者の計画的な経営発展を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、平成22年4月22日までに貸付決定を受け、金融機関から借り入れた農業経営基盤強化資金の利子補給を行うもので、酪農と肉牛繁殖農家の2農家が、それぞれ平成18年と平成19年に借り入れた利子3万1千円について、愛知県と新城市が2分の1ずつ負担して補助するものでございます。

2つ目といたしまして、農業次世代人材投資資金、経営開始型でございます。次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の5年間、新規就農者が経営を確立できるよう資金を交付するもので、令和2年度にトマトとイチゴで就農した3名に各75万円、令和3年度にトマトとハウレンソウで就農した2名に各150万円を上限に、全額国費で交付するものでございます。

3つ目といたしまして、新規就農者育成総合対策経営開始資金でございます。これも、次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者が、経営を確立できるよう、令和4年度に受給開始となったトマトとイチゴで就農した3名に各75万円、令和5年度から令和7年度にトマト、イチゴ、菌床しいたけ、ブドウ、イチジク、畜産で就農及び就農開始予定の8名に各150万円を上限に全額国費で交付するものでございます。

最後、4つ目といたしまして、経営発展支援事業でございます。認定新規就農者を対象に就農直後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援するもので、経営開始資金を受給していない水稻及び水稻とアスパラガスで就農の2名に各上限750万円を、また、畜産、トマト、ブドウで就農の各3名に各上限375万円を国費2分の1、県費が4分の1の割合で補助するものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 メモし切れなかったけど、利子補給と次世代人材育成、それから新規就農、それから発展ということですけど、これら既に取り組んでいる方と、取り組んで増やすという方、それから全く新規で始められる方と、それがどういう分類にしたらいいのかな、これ発展していく、機械や設備の追加という意味、そういうざくっとした解釈でよろしいんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 1点は利子補給というところで、平成22年ですので、今、借り入れされてもこれは対象にはならないということでございます。

2つ目と3つ目の新規就農者育成総合対策経過資金というのは、新規就農されて、なかなかその最初のうちは経営が成り立たない。なかなか就農までに、所得を確保するまでに、なかなか時間がかかるということで、その初期費用について国の補助金で補助しようといったものでございまして、これは特に機械等を購入とかそういう条件でございませぬので、ただ世帯の所得600万円という上限がございまして、これを世帯所得が超えると、今、確定申告の時期ですので、令和7年度になって、もし超えているのが分かるとちょっと対象外になるんですが、今の時点ではまだその辺は超えてないだろうというところで計上しておりますが、そういった新規就農者の初期の資金として交付するものでございます。

4つ目が、今、申されたように、機械を購入したり、施設を整備するといったものに充てられる資金でございまして、先ほどの3点目の経過資金をいただいている方は減額されて、畜産、トマト、ブドウで就農される方につきましては、交付額が375万円、上限500万円なんですけど、それにつきまして、国費が2分の1、県費4分の1、75%を補助していただけるといった事業でございまして。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

ということは、全く新規で、また予定が変わって辞退とか、辞められるとか、そういうようなケースもあり得るのかということと、これらの資金は国や県から、市を通してJA通じてまた行くのか、新城、トンネルではないけど通っていただけという、そういうことのそういう事業、プラスその市費も投じる部分もあるのか、その辺だけ確認します。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 すいません。たくさん内容で、ちょっと分かりにくかったかと思いますが、最初に申し上げた利子補給につきましては、市と県で2分の1ずつ補助します。あとの2点目から4点目につきましては、国費と、4点目は県費も入りますが、市費は投入しておりませぬ。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

それぞれ頑張っておられるので、新しい取組もあるようですので、ブドウですとか、イチジクは新規でしたっけ、これら新たな取組だと思っておりますけども、それは既にほかのことに取り組んでおられる方がこういう産品に取り組むのか、全く農業をやったことない人が取り組むのか。それから、ブドウやイチジクなんて収穫までに時間がかかって、収入になるまで経費、かなり時間を要しますけど、そういった分野になるまでの運転資金とっていいのか、そういったものを手当するという、運転資金プラス始めるための資金というのを援助するという理解でよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 今、言われたブドウとイチジクでございまして、ブドウとイチジクをやられる方は、親御さんが既に新城市内で就農されておりまして、今回、息子さんが新たにブドウとイチジクを始められるということで対象と、認定新規就農者というところ

で始めるということでございます。

今、先ほど3点目の開始資金と施設整備の補助金、経営発展支援事業、両方いただけるということで、一方では、施設のブドウですと簡易なハウスをつくったり、そういったものに充てられる資金と、プラス3年間ではございますが、新規就農から3年間、150万円、こういった資金を交付していただけるというところで、そういった手当をしていくというところでございます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 うまくいってくれるといいと思います。

次、行きます。

6款1項3目農業振興費、農業経営近代化施設整備事業、265ページです。

補助内容と支出先をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 農業経営近代化施設整備事業につきましては、先ほど歳入17款で御説明いたしました山間地営農等振興事業補助金とあいち型産地パワーアップ事業補助金のおりでございます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、歳入のところでお聞きしたそれぞれの実施事業に、この近代化という名目で、整備事業として補助を出すというだけのことでよろしいですね。分かりました。

次、行きます。

6款3項2目林業振興費、林業従事者定着促進奨励金事業、281ページ。

補助内容と支出先は分かりましたが、4社から対象が2社となったと。令和5年が4社で780万円、令和6年が3社で390万円、令和7年が2社で390万円、それが、今回、補正の第12号で令和6年分、390万円減額してしまってますけども、あのときの議論を思い出していただけると大丈夫って確認しましたが、また同じように390万円上がってきて、

今回は3社が2社になってますけども、大丈夫ですか。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 この前も、滝川委員にはそういった心配をしていただきました。森林課としましても、そういった形で少しでも林業事業体が力をつけていただけるよう、また、新たな雇用が生まれるようにということで、来年度におきましては、林業振興基金が行っております事業の仕事説明会、そういったものに市、森林課としても参加をしてPRをする。また、それ以外の雇用のそういったイベント等にも参加して、雇用の推進を図っていきたいなと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 支出先は2社へということで、当然、林業関係の経営をされている2社だということだと思んですけど、その390万円というの、従事者を何名分とかそういうのを想定しているのか。定着促進なんで、何人分ではなくて、これを促進するための補助的な援助とかそういった費用ということで、人数とかそういうのは関係ないのか、その辺の支払い科目として、どういう奨励金を、林業事業体へ奨励金として出すんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 先ほどもお話をさせていただきましたが、今回の補助メニューにつきましては、林業事業体の継続的な雇用に係る費用ですとか、育成に係る費用の補助という形で考えておきまして、雇用された雇用者に対しての補助というわけではございませんが、そういった形で継続して雇用ができるように、事業体が行っていけるようにということで、5年間継続してやれるという形の要綱とはなっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 雇用に関する経費とか、育

成に関する経費は事業体に補助する。それを5年間継続するというので、5年以内にそういう対象がなくなってしまうたり、辞めちゃったりしたら、それを返してもらうんですか、それともあげっ放しなんですか、これ。いかがですか。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 仮に、5年の期間前に辞められた方につきましては、それから先は当然、補助はありません。辞められたからといって補助を返してくださいということもありません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 最後にしますけども、一応2社とは、事前にこういった形で奨励金もらう予定がある、あるいはそういった育成従事者定着のために、今現状そういう人がおって、それをより定着に結びつける見込みがあるということによってやられるのか、補正で390万円減額してしまって、同じようなことやって、また年度末に390万円減額するのかななんて心配してしまうんですけど、その辺は大丈夫ですか。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 その辺につきましては、林業事業体さんとのヒアリングを行ってございまして、継続してやっていけるということで、今、予算化をして提出させていただいたところなんです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは、6款1項2目農業総務費、農業振興地域整備事業、261ページ。

農業振興地域整備計画のどの点を見直すのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 整備計画につきましては、毎年4回、個別の申出によりまして変更を行っているところでございますが、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するために、市内全域を対象といたしまして整備計画全体の見直しを行うものでございます。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 農業振興地域変更の申出というのが、今年1月には出ておるんですが、タイミング的にそれら以外で全体の見直しをするとなると、その必要性というのがどこにあったのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 前回の見直しから、年数がたってきてございまして、この数年間で農業を取り巻く環境等変わってきておりますので、地域農業の健全な発展を目指して、基礎調査を実施して、全体的に見直しをしていきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは、続きまして、6款3項2目林業振興費、水源林対策事業、277ページになります。

補助金の実績の確認はどのように行うのか、令和6年度利用者から利用はしにくいという声があるが、改善の予定はあるか。

先ほど、聞いた質疑の中で、その声が上がったときには対応もあるというようなことを聞いております。そういうところでは、この補助金の使い方として、林業は2月が実際、現場が一番動く時期、節分を越えて一番動く時期だと思います。そういう意味ではその時期に、申請書類を書かないといけないということで、大変使い勝手が悪いという声が現場では上がっております。そのような声がまともれば、豊川水源基金に申出があるのかを伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 豊川水源基金にルール

がありまして、それまでに出してくださいというのには当然あるかと思いますが、そちらの内容につきましても、やっぱり補助金も有効に活用していただきたいというようなお話も豊川水源基金からいただいておりますので、その辺うまく調整が図れるような形で利用される方からお話を聞いて、それを豊川水源基金に持って行って、調整ができたならと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、6款1項3目農業振興費、新規就農者確保対策事業、265ページ。事業の内容と期待する効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 本事業は、本市の主要な施設園芸品目であるイチゴ、夏秋トマト、ホウレンソウにて、新規に就農される方を確保・育成するもので、事業の内容と期待する効果は、次の2点です。

1点目は、公益財団法人農林業公社しんしろが行う農林業公社しんしろに登録された新規就農研修生の研修受入農家に対する謝礼及び研修期間中における研修生の家賃助成に対して補助を行い、技術習得と経済的な支援により、研修生の確実な就農が図られると考えております。

2点目は、愛知東農業協同組合が行う農繁期における労働力不足の解消を目的に、公益社団法人新城市シルバー人材センターの会員を対象とした援農隊員の確保及び育成のための費用に対して補助を行い、労働力を確保することで、新規就農者の栽培及び経営の安定が図られると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城、山も農業もこれで若者を確保できるという見込みの中から進んで

て、研修生のために非常によいことだと思います。

本年度の新規就農者の予定数とか、過去に安定して就農にかかった若い人たちの実績はどうでしたでしょうか。

○丸山隆弘委員長 竹内農業課参事。

○竹内克典農業課参事 令和6年度の研修生はトマトにて1名おりますので、令和7年度、令和7年4月からトマトにて1名の就農を予定しております。

過去の実績としましては、イチゴ、ホウレンソウ、トマトの合計で、研修生30名おります。内訳としまして、夏秋トマトが過去に17名、プラス今年の1名で18名、イチゴが10名、ホウレンソウが3名の就農をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きたいと思えます。

6款1項4目農業振興施設費、学童農園山びこの丘管理運営事業ですが、山口委員からの答弁を得ましたので、取り下げたいと思えます。

では、次の6款3項2目林業振興費、水源林対策事業、277ページ。

これも、柴田委員の質疑で理解できましたので、取り下げます。

では、6款3項2目林業振興費、雁峰山整備事業、281ページ。

委託の内容と期待する効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 委託の内容につきましては、令和5年度から令和6年度に測量を実施した第2期事業地、約90ヘクタールについて、間伐業務の委託を行います。

また、第3期の事業地として新たに着手する約106ヘクタールについて、基準点測量等の実施や境界確認準備の調査を委託します。

期待する効果としましては、本事業は筆が

細分化されているため、個々の森林の土地の境界を把握し、森林整備を行うことが困難である雁峰山について、所有者の同意を得て団地化し、団地内の筆界を特定せずに間伐整備を行うものです。

本事業により、通常の手法で整備が困難であった山林において、整備が推進されることとなり、森林の多面的機能の発揮が期待されます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 90ヘクタールから今度は106ヘクタールということで、目標値も立っているようなのですが、ちょっと調べましたら、林小班、前に測量を行い団地化ということなのですが、これは先ほど所有者が多いということだと思いますけど、この点については、現地並びに各地域のほうに連絡はもう行って進められているわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 所有者は確認をして、通知等して連絡を取っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 雁峰山、北側の木は非常にいい木が多くて、南側は市有林があったりしてまだ悪いところあるんですけど、大体何年ぐらいの木が多いんでしょうか、大体でいいんですけど。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 すみません。大変細かい数字等は分かりかねますが、太さにして直径30センチから40センチ程度のものがあつたかと思しますので、40年生ぐらいかなと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。お諮りします。

本日の予算・決算委員会はこれまでにとどめ、散会したいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定しました。

本日はこれをもちまして散会します。次回は17日午前9時から再開します。

散 会 午後4時40分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘